

平成14年度厚生労働科学特別研究

次世代育成支援に向けた地方公共団体における
行動計画のあり方について

(最終報告)

平成15年4月

地方公共団体における少子化対策に係る
行動計画のあり方に関する研究会

目次

行動計画策定の背景	3
地方公共団体に期待されること	4
市町村行動計画の骨子例（行動計画に盛り込むことが期待される事項）	5
1 子育て家庭のみならず、子育て経験者、高齢者、事業主等が幅広く 参加して、地域全体で子育ての在り方を考える	6
2 地域における「子育て支援力」の充実（「地域子育て支援機能の再生」）	13
2.1 市民による子育て支援の充実	13
2.2 子育て中の親子が交流等できる場づくり	23
2.3 家庭教育についての学習機会や相談機会等の整備	37
2.4 就学児童の居場所づくり	44
3 子育て家族が暮らしやすい地域づくり	50
4 次世代を育む若い世代への支援	54
5 子どもや母親の健康、安心・安全の確保	62
6 子育て支援に関する行政サービスの充実	71
7 多様な保育ニーズへの対応や必要な時に安心して利用できる保育 サービス等の実現	80
8 幼児教育の充実	89
9 地域における「男性を含めた働き方の見直し、多様な働き方の実現」、 「仕事と子育ての両立の推進」についての普及啓発等	91
10 経済的支援策の充実	99
市町村行動計画の策定に当たり留意すべき事項	103
1 ニーズ調査等の実施	103

1.1	地域の子育て支援サービスのニーズ調査	103
1.2	保育サービス需要調査	104
1.3	保育事業者等の各種子育て支援サービス提供者やこれらの者が提供する各種サービスの把握、これらの者が行う保育所や幼稚園の保育サービス等に関する利用者の評価の調査	104
2	市町村職員自身による調査の実施	105
3	住民を中心とする行動計画策定委員会	105
4	目標の設定	106
5	行動計画の事後評価	110
	都道府県行動計画のあり方	111
1	都道府県行動計画の役割	111
2	市町村行動計画策定に対する支援（技術的支援・情報提供等）	112
3	目標設定（複数市町村が共同実施する事業の広域的調整）	113
4	都道府県が主体となった広域的事業の実施	113
	都道府県行動計画の内容	115
	都道府県行動計画の策定プロセス	120
1	都道府県行動計画策定方針（ガイドライン）の策定	120
2	住民と協働した行動計画策定	120
3	都道府県行動計画の事後評価	120
	国、都道府県等の役割	121
	（別添）地方公共団体における行動計画のあり方に関する研究会メンバー表（発足当時）	125

行動計画策定の背景

子どもは社会の宝であり未来への希望である。ところが近年、出生率は世界最低クラス、高齢化率は世界最高水準に達し、人口減少時代が目前に迫っている。日本の将来推計人口（平成14年1月）によれば、晩婚・非婚化に加えて、「夫婦の出生力の低下」という要因も新たに見られ、子育ての負担が重い現状のままでは、少子化が一層進行していくおそれが高い。

少子化の流れを変えるため、政府は平成14年9月、子育て支援策をもうワンステップ高める「少子化対策プラスワン」を策定した。子育てと仕事の両立を目指して保育サービスの充実を進めてきたこれまでの取組に加え、専業主婦家庭を含むすべての子育て家庭を支援することが最大の柱である。保育所に在所している0歳児がわずか6%、1歳児でも17%に過ぎない現状(平成13年)を踏まえ、政府においては、バランスの取れた子育て支援策を着実に推進していくこととしている。

「プラスワン」の第1のポイントは「男性を含めた働き方の見直し」である。育児参加の少ない父親や子育てに理解の乏しい企業・職場の意識を改革して働き方を改めるため、出産時に父親が最低5日間の休暇を取得することや、育児休業取得率の目標値（男性10%、女性80%）を打ち出した。

第2のポイントは「地域における子育て支援」である。子育て中の親が集まる「つどいの場」をつくり、地域の高齢者や子育て経験者による子育て支援を推進していく必要がある。

第3のポイントは「社会保障における次世代支援」である。公的年金制度をはじめ、世代間扶養を基本とする社会保障制度は少子化の影響を強く受けるため、社会保障制度において子育てを支援することも不可欠である。さらに、整合性に乏しい各種社会保障制度や税財源による子育て支援策を再編し拡充しなければならない。

第4のポイントは「子どもの社会性の向上や自立の促進」である。中高生が赤ちゃんと触れ合う場を拡充するなど次世代育成への意識を高めていく必要がある。

少子化対策を強力に推進するため、平成14年10月に厚生労働省内に「少子化対策推進本部」が設置され、「少子化対策プラスワン」で展開する施策の実効性を高めるための立法措置を含む具体的検討が行われている。

その結果、急速な少子化の流れを変えるための第一弾の取組として、平成15年の通常国会には、全ての市町村及び都道府県、301人以上の従業員を有する企業に行動計画の策定を義務づける「次世代育成支援対策推進法案」等が提出されたところである。

このような動きの中で、本研究会は、平成14年度厚生労働科学特別研究事業として、昨年9月の「少子化対策プラスワン」において対策の推進方策の一つとして盛り込まれた、地方公共団体による行動計画の在り方についての研究・検討を行った。

地方公共団体に期待されること

核家族化や共働き家庭の増加に伴い、子育てに対する不安や負担感が強まり、男女が協力して子育てしていく意識や社会的支援の仕組みも不十分になっている。同時に、子育てを支える地域社会の結びつきや子どもに対する目配りも希薄になり、孤立している子育て家庭が少なくない。

このため、子どもの健やかな成長を促す家庭環境を整備するとともに、子どもと家庭を地域全体で支えていく取組が不可欠である。さらに、地域社会の交流を通じて子育てコミュニティを形成し、子育てに喜びや楽しみを感じられる環境づくりが求められる。

新エンゼルプランでは、国や地方公共団体が保育対策を中心に計画を策定するケースが多かった。具体的な数値目標に乏しいという指摘も少なくない。地方公共団体において新たに計画を策定したり見直したりする場合には、バランスの取れた次世代育成支援策を展開する観点から、子育てをしているすべての家庭のために、地域における未婚率、女性労働力率、出生率等も勘案しつつ、以下のような点に留意しながら、積極的に取り組むことが期待される。

まず、目標の具体化である。その際、子育て家庭など住民のニーズや意見を的確に調査・把握し、現状と将来のニーズを分析・推計しなければならない。その上で、子育て中の親、住民、NPO、有識者らを中心とする行動計画策定委員会（愛称・子育てサミット）が論議して計画を策定し、具体的な数値目標や達成目標年次を設定することが期待される。さらに、住民やNPOが主体的に参加して計画の実現を推進し、その進行状況をフォローするとともに、定期的にニーズ調査を実施して、政策を評価することが重要と考えられる。

また、計画の策定に当たっては、新エンゼルプランをバージョンアップするだけでなく、幅広い角度から検討して施策のウイングを広げ、内容の充実を図る必要がある。例えば、

- 地域における子育て支援の活性化
- 保健・福祉施策と教育施策の連携強化
- 次世代を育む若い世代への支援
- 子育てバリアフリーの整備
- 男性を含めた働き方の見直し

などの課題に、地方公共団体として地域の視点から積極的に取り組む姿勢が求められよう。

市町村行動計画の骨子例（行動計画に盛り込むことが期待される事項）

新エンゼルプランの下で、各市町村（特別区を含む。以下同じ。）では、保育サービスの充実を中心に計画が策定されるケースが多かったが、今後、新たに策定されたり見直される場合には、地方公共団体において均衡のとれた次世代育成支援対策を講じる観点から、保育サービスの充実に加え、以下のような事項についても積極的に盛り込むことが期待される。

1	子育て家庭のみならず、子育て経験者、高齢者、事業主等が幅広く参加して、地域全体で子育ての在り方を考える	6
2	地域における「子育て支援力」の充実（「地域子育て支援機能の再生」）	
2.1	市民による子育て支援の充実	13
2.2	子育て中の親子が交流等できる場づくり	23
2.3	家庭教育についての学習機会や相談機会等の整備	37
2.4	就学児童の居場所づくり	44
3	子育て家族が暮らしやすい地域づくり	50
4	次世代を育む若い世代への支援	54
5	子どもや母親の健康、安心・安全の確保	62
6	子育て支援に関する行政サービスの充実	71
7	多様な保育ニーズへの対応や必要な時に安心して利用できる保育サービス等の実現	80
8	幼児教育の充実	89
9	地域における「男性を含めた働き方の見直し、多様な働き方の実現」、「仕事と子育ての両立の推進」についての普及啓発等	91
10	経済的支援策の充実	99

1 子育て家庭のみならず、子育て経験者、高齢者、事業主等が幅広く参加して、地域全体で子育ての在り方を考える

(施策の具体例)

- 1) 住民を中心とする、地域における次世代育成支援の推進に関する協議会の設置
- 2) 子どもや子育て支援に関する条例の制定、宣言、議会決議等
- 3) 子育てに関するシンポジウム、セミナーの開催

子育て家庭だけでなく、子育て経験者、高齢者、事業主、労組、サービス提供者、NPOなどが幅広く参加して、地域全体の子育ての在り方を考えることが重要である。具体的には、住民を中心とする行動計画策定委員会を設置したり、健やかな成長をみんなで支えていく姿勢を明確に示す観点から、子どもや子育て支援に関する条例の制定、宣言、議会決議等を行ったり、住民の意識を啓発する話し合いの場をつくり、子育てに関するシンポジウム、セミナーを開くなどの方法が考えられる。

1) 住民を中心とする、地域における次世代育成支援の推進に関する協議会の設置

各地域においては、行政、事業主、住民が参加して、地域における次世代育成支援の推進に関して必要な事項を協議する場を設置することが期待される。

具体的には、保育、教育、母子保健、幼稚園・保育所の関係者、子ども会等地域組織、NPO等の子育て支援活動団体、医療、労働等、子育ての当事者(子育て中の親、子育て経験者)を含む地域住民や行政関係者で構成され、行動計画の策定や継続的な計画の実施状況のフォローを行う委員会を設置し、行政主導ではなく地域住民が中心となって計画の策定を進めることが重要である。(の3(ニページ)を参照)

また、子育て家庭はもとより、子育てサークル、NPO、保育所、育児関連事業者、行政、一般住民などが、行政を交えて地域における子育てについて考え、話し合う場をつくることが不可欠である。さらに、サービス利用者の懇談会やネットワークの連絡会などで意見を交換し、行政に対する提言や要望も積極的に行うことも期待される。

【取組例】どんぐりプラン=茅野市子ども・家庭応援計画=(長野県茅野市)

茅野市では、地域福祉、生活環境、教育問題の分野で公民協働の「パートナーシップのまちづくり」を進めています。

市民が主体となり行政と共に子どもをとりまく諸問題を考えるため、平成9年に福祉21(茅野市の21世紀の福祉を創る会)の分科会として「子育て部会」が発足しました。そこでは、母子保健だけでなく、妊娠中から乳幼児期・学童期を経て18歳になるまで子どもを中心に据え、保健福祉の面だけでなく教育の面からも総合的に考えましたが、学童期以降、思春期を中心とした時期に対する議論の不足が指摘され、メンバーの再編成が話題となりました。平成12年に市民ワーキングが組織されました。ワーキングでは学童期・思春期を中心にどのような子どもになってもらいたいのか、どんな支援が必要か、子どもは何を望んでいるか、現実にはどのような問題があるのか、親の意見、子どもの意見を丁寧に聞きながら議論が進められました。

子育て部会、市民ワーキングの考え方を総合し、さらには幅広い市民参加によって子ども・家庭支援について議論する場として平成13年4月に市民34名によって「子ども家庭支援計画策定委員会」が設置されました。

行政側では保健福祉部と教育委員会によって一体的な作業部会が組織されました。

委員会では子育て部会の提言と市民ワーキングの提言を元にして詳細な議論を重ね、さらに諸施設の見学や、子どもと親の生の声を聞くことを繰り返し、市民からの提言（「市民として必要だと思うこと」「市民として応援できること」「行政・関係機関に求めること」）を取りまとめ、これらを基に「地域ぐるみの子育て・子育てを応援していくシステム」を構築することを意図して、茅野市では「地域教育福祉計画」である「こども・家庭応援計画」（愛称どんぐりプラン）を策定しました。「たくましく やさしく夢をもつ子ども」に育ってもらえる「市民・行政」のパートナーシップの元に安心して子供を産み育てることができる」で取り組むまちづくり・「安心して子どもを生み育てることができるまち」「少年・少女時代を過ごせて良かったと思えるまちづくり」の実現のために、福祉と教育とが一体的に連携し、生命が宿ってから18歳までの子どもをトータルで支援・応援していくシステムづくりであります。

【取組例】児童育成計画懇談会（岩手県宮古市）

宮古市では、新たな子育て支援対策等を講じるため、平成11年3月策定の児童育成計画を見直すことにし、そのための第三者機関として「児童育成計画懇談会」（以下「懇談会」といいます。）を設置しています。

懇談会の設置の目的は、前回と同様、官民の意見を聞いてそれを計画に反映させようとするものです。前回との違いは、懇談会の構成員について、新たに公募による委員を登用するとともに、直接子育て等現場で働く従事者等を各職域などから推薦で募り、ワーキンググループ（以下「作業部会」といいます。）としてボランティアで懇談会の中に設置していることです。建前と行政主導で作られる傾向にある計画を、見直しでは、子育て現場の従事者やその利用者及び市民のそれぞれの視点で捉え、それを反映させようとするものです。作業部会での意見等を積み上げ、それを踏まえて懇談会で議論することにより、現実的で客観性のある計画に仕上げることを狙ったものです。

懇談会委員は15名で、行政機関や福祉団体の有識者9名、施設運営の有識者3名、公募委員3名で構成しています。作業部会の構成員は23名で3グループに編成、第1グループは保健師、保育士、教員などの養育支援者7名、第2グループは保育児童の保護者、ボランティア、PTA、児童委員などの地域支援者7名、第3グループは商工会議所等職員、公共施設等職員、各種相談員などの社会支援者9名としています。これは、構成員が、共通する職域や話題の中で、話し易く活発な意見等を出し合うことを期待したものです。

会議の開催は、懇談会は年3回、作業部会は年4回としています。作業部会を先行して開催し、その結果を懇談会に報告するとともに、作業部会に対しても、懇談会の会議結果を報告しています。

これまでの会議の状況は、予定時間をオーバーするなど、活発に行われています。作業部会では、それぞれが直面する現実を訴えるように議論し、懇談会では、全ての委員が作業部会の忌憚のない意見等の報告を受けて、これに呼応するかのよう活発に発言しています。特に、公募委員の、現行の保育制度等を不満とする単刀直入な意見には、傾聴するものがあります。第2回懇談会では、会長が、「策定後の計画実行を負わされる行政側にとって、その責任は極めて重大である」と結びました。

【取組例】「子育て支援会議（子ども家庭地域ケア会議）」（東京都世田谷区）

世田谷区では、平成11年11月に「子どもを取り巻く環境整備プラン」の策定により、「子どもの尊重と自立支援」「子育て支援」「みんなが関わる社会環境の整備」を柱に施策を推進しています。子育て支援は、子どもの育成を促す環境づくりを進めるとともに、子育てに関する悩みや育児不安の解消など子育ての問題や、虐待等の早期発見により、早期対応を図るためには、行政・関係機関等の連携と子ども家庭への総合的な対応が重要です。

世田谷区では、平成12年度より子どもと家庭を地域で支える仕組みの一つとして、各保健福祉センター子ども家庭総合相談で「子育て支援会議（子ども家庭地域ケア会議）」を開催しています。子育て支援会議は、子どもと家庭の支援を行っている専門、関係機関、団体、関係者及び住民相互の連携を図り、地域で子どもと家庭を支援する体制の構築及びその活動を活性化することを目的としています。

会議は、世田谷5地域(世田谷・北沢・砧・玉川・烏山)・人口10～20万人)ごとに設けられ、専門機関ネットワークと子育て支援ネットワークの2つの会議体から構成されています。

の専門機関ネットワーク会議は、問題解決のための連携会議として、虐待など深刻なケースに適切な対応ができるよう関係機関の情報の共有化を目指し、年2回から4回開催されます。

メンバーは、保健福祉センター子ども家庭総合相談を中心に、保健所・児童相談所・幼稚園、保育園(区立・私)・児童館・小中学校・母子生活支援施設・児童養護施設・警察署・民生児童委員・主任児童委員・小児・精神科医師・弁護士・NPO等の相談機関、社会福祉法人等の専門関係機関の代表から構成され、地域の子育て課題の共有化や専門講演会などを行います。

成果として、在宅生活を支える仕組みとしての子ども家庭ケースマネジメントの必要性が認識され、児童虐待等の個別問題ケース等は83件(13年度)のチーム対応が図られました。

の子育て支援ネットワーク会議は、地域子育て情報紙「子育てマップ」の作成、虐待等に対する正しいとらえ方などの意識啓発等を目的に、年6回程度を開催しています。

メンバーは、保健師・児童館職員・保育士・施設職員・子ども家庭支援センター職員等や区民活動グループの代表で構成されています。

成果としては、5地域で地域子育て情報紙「子育てマップ」の発行により、区内様々な機関で地域の子育て情報を提供できるようになりました。今後は、より質の高い子育て支援のできる職員の育成が課題となっています。

【取組例】家庭教育地域ネットワークづくり「家庭教育井戸端会議」(兵庫県伊丹市)

伊丹市では、家庭教育支援事業の1つとして、毎月1回、市内16か所で「家庭教育井戸端会議」を開催しています。これは核家族化が進行し地域の人間関係が希薄になる中で、在宅で育児に携わる若い世代が孤立し、しつけや子育てなどに不安や悩みを抱えるという実態に対し社会的に支援しようとするものです。

したがって、この「家庭教育井戸端会議」には、子育て中の親子だけでなく子育てOBやお年寄りなどが気軽に立ち寄り、子育てやしつけ、家族問題などの体験を交流しあひながら生活(家庭教育)の知恵を学ぶと共に、地域でいつでも声をかけあえるネットワークを育むことをねらっています。

事業の推進母体は、教育委員会と連携しながら家庭教育推進連携支援委員会(伊丹市における家庭教育推進の中核を担う市民会議)と家庭教育推進ボランティア、各小学校区毎の地区社会福祉協議会が中心になって運営しております。これからは地域の子育てグループやPTA、幼稚園、学校、老人クラブ等が一体となったより一層の幅広い連携が求められています。

会場は地域毎にコミュニティー施設(地域の共同利用施設)や学校、ホール、福祉施設などの公共施設をあて、当日はそれぞれの会場毎に、会場関係者と聞き手ボランティア(2名)が配置されています。聞き手ボランティアは保育所から大学までの教育関係者やそのOB、地域やPTA、少年健全育成関係、子育て支援グループ、カウンセラー、趣味や特技で活躍されている方など、団体推薦や市民公募で参加していただいている方で、聞き手として井戸端会議をコーディネートします。

しつけや子育てが話題の中心となりますが、時には老後の問題や介護の問題、地域社会の問題など「だれかに聞いてもらいたい」ことを、その時の参加者の関心にしながら引き出して進めています。このように会場により話題や運営はいろいろですが、市民の自主保育である共同保育の機会を月1回開放して、この「家庭教育井戸端会議」を親学習や交流の機会として活用し好評を得ているところもあります。

なお、日程の関係で出席できないとか、顔見知りが多くて地域では話しにくいという方もあり、参加する会場は原則自由としております。

【取組例】子育てワークショップ(千葉県船橋市)

船橋市では、「(仮称)船橋市子育て支援計画」の長期ビジョンを作成し、市長に提言することを目的に、平成14年9月に子育てワークショップを開催しました。

20代から70代まで41人の申し込みがあり、参加者は、子育て中の人、子育てが終わった人、幼稚園教諭をはじめとする専門職、ファミリーサポートセンター協力会員、NPOメンバー、市職員など多方面にわたっています。

ワークショップはリーダー&書記会議を含めて7回開催し、前半は「船橋の良いところ、悪いところ」、後半は「私たちの長期ビジョン」というテーマで、4グループに分かれてグループワークを行いました。予定回数で完成に至らなかったため、「長期ビジョン起草委員会」を発足し、自薦、他薦による10人が起草委員となりました。ワークショップ、起草委員会を合わせて5か月間で13回の開催、延べ参加人数は227人となりました。

長期ビジョンは「20年後の船橋はこうなってほしい」という市民の夢であり、計画の羅針盤となるものです。タイトルは「子育て支援都市 子・親・地域がともに育ち合えるまち」で、全14ページの内容は「基本理念」の5項目、「居場所があります」という市民に向けたメッセージに続き、子育て支援の柱となる「命をはぐくみ、まもります!」をはじめとする10項目とその具体策、子育てへの思い・夢・希望、そして

夢プランで構成されています。

平成15年度は、ワークショップで出された「市民と行政の協働で子育てに関するわかりやすいハンドブックを作りたい」という意見を受け、「子育て情報誌編集会議」を開き、編集ボランティアを募集して情報誌作成を進めています。

また、「ワークショップに参加して、行政に何かしてもらおうと考えるのではなく、私たちが何かをしていきたいと考えるようになった」という市民が多く、ワークショップ参加者が中心となって次のような市民活動が始まっています。

- ・「子育て応援メッセ2003inふなばし みんなの情報見本市」の開催に向けて、市民、市職員が委員となって実行委員会が発足し、準備を進めています。
- ・「船橋の子育てを見守る会」が発足し、市民、NPO、市職員等、いろいろな立場の人が意見交換、情報交換を行っています。今後は子育て支援活動も考えていく予定です。
- ・公民館で「カンガルーぽっけ」という親子の遊びと交流の場をつくりました。

2) 子どもや子育て支援に関する条例の制定、宣言、議会決議等

地域社会における子どもの存在と重要性を明確に位置づけ、子育て支援に取り組む姿勢を明確にするため、子どもや子育て支援に関する条例の制定、宣言、議会決議等について検討することが期待される。

条例、宣言、議会決議等の内容は、地域の実情に応じ、住民の意見を十分に尊重して決定することにより、住民や関係者の意識を高め、地域の子育て支援力を強化していくことが望まれる。

なお、条例については、日本は平成6年、子どもの人権を尊重し保護と援助を促進する国連の「児童の権利に関する条約」(1989年)を批准し、市町村においても、平成13年4月に川崎市が「子どもの権利に関する条例」を施行し、さらに同年12月には、東京都世田谷区が子どもの権利のみならず、地域における子育て支援ネットワークの充実を柱とする「世田谷区子ども条例」を制定するなど、子ども条例を検討・制定する先進的市区町村が相次いでいる。

【取組例】金沢子ども条例(石川県金沢市)

金沢市では、少子化や核家族化の進展、完全学校週5日制の開始など、子どもを取り巻く社会環境が変わる中で、平成13年12月、金沢の子どもたちを市民みんなで育てていくことをめざして、「金沢子ども条例」(子どもの幸せと健やかな成長を図るための社会の役割に関する条例)が制定されました。

金沢市では、戦前から、地区ごとに設置された「善隣館」を福祉活動の拠点として、地域住民が中心となって弱者救済に取り組んできました。また、住民相互の高い連帯意識や福祉、環境、教育等の様々な分野にわたり相互に力を合わせて住みよいまちづくりを進めてきた公私協働の土壌が培われた金沢市固有の地域社会(金沢コミュニティー)が形成されています。

このような歴史や伝統を背景として、この条例は、子育て・大人の役割を考える市民フォーラム、中学生会議、保護者、学校・企業・福祉等の関係者、学識経験者からなる「金沢子ども条例(仮称)検討会議」の場を通じて、多くの市民から出された意見をもとに制定されました。

この条例は、「金沢コミュニティーが一体となって子どもの育成に主体的に関わり、

次代を担うすべての子どもの幸せと健やかな成長を図る」(第1条)ことを目的としています。

条例の内容としては、基本理念や大人の責務のほか、子どもの育成に関する基本的な施策として、子どもの育成に関する施策を推進するための行動計画を策定すること、家庭、地域等での子どもとのふれあいを通して大人の役割の大切さを改めて認識する期間として、10月の第2日曜日から1週間を「金沢子ども週間」とすること、子どもの自然体験活動等の充実、スポーツ等に関する子どもの自主的な活動への支援、子どもの健全育成事業の実施、子どもに関する相談体制の充実を図ること等が明記されています。また、家庭、地域、学校、企業、行政等が一体となって子どもの育成を推進する組織として、「金沢子どもを育む行動推進委員会」を設置し、行動計画の検討・検証等を行うこととされています。

【取組例】「神埼町子ども条例」の制定について(佐賀県神埼町)

神埼町では、平成14年7月に「神埼町子ども条例」を施行しました。

全国的に少子・高齢化が問題となっているなか、神埼町においても、昭和50年の1年間に生まれた子どもの数は270人であったものが、平成13年には174人にまで減少しています。このまま少子化が進めば、町を支える人材の減少や高齢化が進む中で、町の活力に重大な影響を及ぼすことになりかねません。そこで、これからのまちづくりを進める中で少子化対策を緊急の課題として取り組んでいくために、家庭、地域住民、学校等、事業者及び町の役割を明確にし、私たちみんなで子育て支援に取り組んでいくことを決意してこの条例を制定しました。

制定にあたっては、町職員の係長で組織された「子ども条例検討部会」及び助役・課長で組織された「子ども条例策定部会」で条例の素案及び条例制定に伴う新たな事業の取り組み等について検討を重ね、町内の子どもの施策に関係のある団体等から「子ども条例策定委員会」を組織し、条例内容についての審議を行いました。

この条例は前文を含め10条で構成し、子どもにも理解しやすいよう分かり安い表現に努め「です」「ます」調で表現しています。また、「子どもの定義」を義務教育課程の中学生までの者と定めるなど、低年齢の子どもの子育て支援に重点をおいています。

また、子どもを産む産まないは個人の自由であるが、大切なのは「産みたくても産む気になれない」といった状況をなくし、“子どもを安心して産み育てる環境づくり”“子どもが健やかで心豊かな人間性を育むことができる環境づくり”を目的としています。

条例を作っただけで終わらせないために、条例制定後、組織、企業、団体等の代表者20名からなる「子ども条例行動推進委員会」を組織し、家庭、地域住民、学校等、事業者、町が少子化対策や子育て支援にどのような取り組みをしていくか検討し、各種事業の推進を図っています。

主な取り組みとしては、地域ぐるみで子育てをしようとする目的で平成14年度から「地域ぐるみわんぱく支援事業」や「子どもまつり」を実施し、数多くの子どもたちが主体的にイベントに参加し、地域住民の方々と交流しています。また、町内に子どもや親が安心して遊べる広場(公園)等を設置し、親子のふれあいや地域住民の交流の場を作っていきます。そのほか、平成14年10月から町内の5カ園全園において延長保育を実施しており、今後は一時保育も推進していくことで保護者からの多様なニーズに対応していきます。

経済的な支援としては従来から町独自で取り組んでいた「子宝祝券支給事業」(第3子以降の子どもの誕生及び小学校入学及び中学校入学に際し、祝金を支給する)のほか、平成15年度から就学前児童の医療費の無料化にも取り組んでおり、子育てする人々の負担を緩和し、子育てしやすい環境づくりに努めています。

3) 子育てに関するシンポジウムなどの開催

子育てに関するシンポジウム、セミナー、両親学級、フォーラム、イベント、フェスティバル、祭りなどを通じ、地域における子育て支援の重要性を互いに啓発していくことも重要である。行政だけでなく、NPO、自治会、町内会などさまざまな組織や関係者が主催、共催、協賛し、学んだり楽しんだりしながら幅広く子育て支援の機運を盛り上げるようにする必要がある。

【取組例】いきいき子育てフォーラム（滋賀県大津市）

大津市では、“子育て支援”を考える時、一方的な支援をするのではなく、<子育てをする、子育てに関わる仲間>として父母や地域市民の皆さんと共に子育てに関わり、互いに支え合い、子どもや大人、男女、老人等の区別なく、自分の思いを持って生活できるよう応援しています。市民自身が子育てを含む地域作りに参画し、一人ひとりが輝く出番や「子育ては楽しい!」「しあわせ」と感じる場を市民の皆さんと共に作っています。

“いきいき子育てフォーラム”は、子育て中の父母はもちろん、子育て自主サークルリーダー、関係機関(保育園や児童館、すこやか相談所、主任児童委員)行政等が集い、『大津の子育て支援について、その状況や具体的な内容を交流し確かめ合うと共に、今後の子育て支援の在り方について語り合い、展望を持つ』ことを目的に開催しています。

テーマに、『つながろう!語り合おう!子育ての仲間たち』 子どもの笑顔がひびき合う社会をめざして と掲げ、子育てに関わる全ての仲間が、課題や夢!を語り合いながら、みんなの子育て支援を実現させたいと考えています。

大津市ではこれまでも各地域において自主サークル等が比較的活発に活動していましたが、個別的、単発的な活動がほとんどで、子育てに関する情報を更に得たい、子育て支援の内容を充実させたい、と要望も高まっていました。そこで、各地域やサークル個々の活動は尊重しながら、共につながり合い、高め合う場をめざし“いきいき子育てフォーラム”の開催を計画、実施に到ったのです。

主催は大津市地域子育て支援センター(風の子保育園・大津市立晴嵐保育園)、共催は大津市・大津市教育委員会、協力は大津市ファミリーサポートセンターと公の機関が関わると共に、具体的な取組は、実行委員会形式(委員は12名)で進めています。実行委員である子育て自主サークルリーダーの皆さんが企画から関わり、受付やオープニングの歌、手あそび、話題提供、と進行の要を担っています。

第5回を迎えた平成14年度は、次のような内容で進めました。

- 自主サークル参加の母親によるオープニング
- 各パネラーからの体験発表(子育て中の父母4名)
- 参加者を含めた意見交換(子育て夢語り)
- 講演「子育ていろいろ」

成果や課題としては、同じ立場の父母が語り合うことで、共感と納得があり自分達のこととして、子育て支援について共に考えるようになってきています。他都市や海外の事例を講演に盛り込むことで刺激となり、「かくあるべき!」という考えから、いろいろあって、それでいい、「子育ては考え合いや認め合いが大切」という思いも高まっています。

今後は、今一度、子育てに関わる全ての人、世代を通じた関わり、地域での育ち(育て)合い、を考え合うことが大切であり、現実に甘んじない、画期的な取組(施策)地域作りを父母と共に創造することが必要だと考えています。

2 地域における「子育て支援力」の充実（「地域子育て支援機能の再生」）

2.1 市民による子育て支援の充実

（施策の具体例）

- 1) 子育てサークル等に対する公共施設・店舗等の空き部屋の活用（無償貸与等）
- 2) 地域の高齢者や子育て経験者、子育て中の親等による子育て支援（異年齢、異世代交流）
- 3) 子どもとサービスをつなぐ「子育て支援委員会」（小学校区単位）や、行政等との連絡調整や「子育て支援委員会」への支援を行う「子育て支援ネットワーク委員会」の設置
- 4) 地域住民や行政機関による子育て支援ネットワークの形成・継続的活動の推進
- 5) ファミリー・サポート・センター、NPO等による子育て支援サービスの充実
- 6) 家事援助サービスの推進（出産直後や病気の母親がいる家庭、多子家庭、母子・父子家庭、要介護者がいる家庭等）
- 7) 読み聞かせ活動の充実
- 8) 既存の人的資源（民生児童委員、元保育士等）の有効活用

今後、全ての子育て家庭を対象として、地域における子育て支援サービスを充実していくことが重要であるが、サービスの担い手としては、行政だけでなく、子育てサークル、地域の高齢者や子育て経験者といった市民の役割も大きい。

子育てに関する多様なニーズに対して、各地域できめ細かく応えることができるよう、地域住民が主体となって多様なサービスを提供し、行政がそうした活動を支援していくことが重要である。

1) 子育てサークル等に対する公共施設・店舗等の空き部屋の活用（無償貸与等）

全国各地の乳幼児を持つ親を中心とした子育てサークル等は、近隣の親子が交流する場を設けたり、子育てについての相談や情報交換を行ったりする場を設けるなど、様々な子育て支援の活動を活発に行うようになってきている。こうした民間団体の活動は親子の孤立を防ぎ、子育て中の親への助力として極めて有意義であり、行政として積極的に支援することが必要である。

国立女性教育会館が実施した子育てサークルの活動に関する調査では、子育てサークルのリーダーが最も必要と感じている行政からの支援は「場所の提供」とされている。このため、公民館や児童館、保健センター、保育所・幼稚園、身近にある自治会の集会施設や学校の余裕教室等の公共施設の空き部屋、商店街の空き店舗等を子育てサークル等の活動の場としてさらに積極的に活用していくことが期待される。

【取組例】にこにこサークル（岐阜県萩原町）

萩原町では、核家族化の進展に伴い、託児サポートとして三十代から六十代の主婦16名が、平成14年12月より託児専門の「にこにこハウス ココル」を結成し活動を始めました。

託児サークル「ココル」を立ち上げるきっかけとなったのは、「自分達が子育ての過程で苦労した体験を、子育て中のお母さん方に少しでも役立たせたい」「今まで地域にお世話になったことを今度は地域にお返ししたい」という地域住民の強い思いからです。

平成13年4月には、厚生労働省の21世紀職業財団による子育て講習会に28名の方が参加し、保育サポーターの資格を取得するなど託児サークル結成に向けての基盤を整えることができました。

対象は、1歳程度から小学校2年生までとし、「買い物をゆっくりしたい」「上の子だけ病院に連れて行きたい」「子育てのストレスで少しの間預かってほしい」など、いろいろなニーズに対する子育てのお手伝いを目的としています。現在は、毎週水曜日（午前9時～午後3時）に町内の16館にて1時間600円で託児サポートをしています。また、水曜日以外の日で、どうしても子どもさんの託児の依頼をしたい場合についても両者の相談で場所を決め、託児サポートをすることができます。将来的には、育児の悩みを相談する交流の場として発展していくことを望んでいます。

今のところは、オープンしてまだ間もないということや母親が子どもを預けて外出することに抵抗を持つ人が多い地域性もあってか、利用される方は少ないのですが「あってほしいと思っていたサークルなので、町内にできて安心しました。」という住民の方々の声を大切にしながら、地域住民の地域住民のために立ち上がった「ココル」の活動を根気強く続けていきたいと考えています。

【取組例】地域ふれあいスクールモデル事業（新潟県新潟市）

新潟市教育委員会では、家庭・地域の教育力の向上と子どもの居場所の確保を図るため、平成14年9月学校を活用して「ふれあいスクールモデル事業」を開始しました。

この事業は、小学校の空き教室を、朝から夜まで地域の人たちに開放してサークル活動や会議などに利用してもらい、日中は子どもたちとも交流も行う「地域ふれあいスクール」と、小学校の空き教室を、放課後と土曜日の午前中の子どもの居場所として確保し、地域の様々な大人と遊びを通じた交流を図る「子どもふれあいスクール」の2つがあります。

ここでは、「地域ふれあいスクール」を中心に紹介を通してこの事業の概要を説明したいと思います。

現在、実施しているのは、新潟駅から徒歩5分の所にある笹口小学校です。周りはマンションが建ち並び、いわゆる通勤族の多い学校で、児童数384人のうち転入生と転向生合わせて年間60人位いる学校であり、同時に専業主婦の多い地域です。

この事業を開始するにあたり平成12年12月に地元市教委で持ちかけたのは、地域で子どもを育てませんか、ということだけでした。あとは全て学校、地域、教委が2年間かけて生みの苦しみを乗り越えながら、協働して作り上げました。

運営委員会のほかに、コーディネーター37名（うちPTA31名）が日々の運営にあたっています。地域のサークル団体などの利用のほか、主催事業として日中、家にいる主婦等を対象にリトミック、お琴教室、フラワーアレンジメントなどを開催していま

す。児童たちは休み時間になると、母親が連れて来ている幼児たちと遊んでいます。また大人とオセロなどを楽しんでいます。この事業を通し地域で子どもを育てることの意味が認識されるとともに、転勤族も含めた人の輪が学校を中心に出来つつあります。

この2つの事業はどちらも学校を中心としたコミュニティーづくりであり、その中で子どもの豊かな心を育むことが最終的な狙いであり、これからも地域と共に目標に進んでいきたいと思っています。

2) 地域の高齢者や子育て経験者、子育て中の親等による子育て支援（異年齢、異世代交流）

多くの地域では、従来型の地縁に基づいた「地域」というものが十分機能しなくなってきている。このような中で、従来の保育所や自治体のサービスだけでなく、地域の中・高齢者や子育て経験者、子育て中の親が集まって作る子育てサークル等による子育て支援活動など、NPO等の草の根の活動を活発化し、子どもたちがこうした地域の様々な人との出会いや交流の場ができるような取組を促進することが重要である。

【取組例】地域支えあい子育て（東京都世田谷区）

平成11年11月に「子どもを取り巻く環境整備プラン」の策定により、「子どもの尊重と自立支援」「子育て支援」「みんなが関わる社会環境の整備」を柱に施策を推進している世田谷区では、地域の方々の子育て支援の活動も活発です。

平成13年9月より、社会福祉協議会で『地域支えあい子育て』事業がスタートしています。支えあい子育ては、子育て中のお母さんがお子さんと一緒に、地域の支援者の方々の協力のもとに、一定時間を楽しく過ごせる『子育てサロン』と、お子さんの預かり支援をする、『ふれあい子育て』の活動があります。

『子育てサロン』は、子育て経験者や子育て支援に必要な内容の研修を修了した人等が代表となり、自宅や支えあい活動拠点で週1回から月1回、一定時間を親子いっしょに過ごしながら遊び、育児のこと、相談の相手など母親の育児不安の解消を目指した取組です。14年度に33か所で開始されており、参加された方は500人を超えています。1回当たり、活動の協力者は3人から4人で、参加者は10人から20人となっています。支援は、社会福祉協議会から1回、1000円の事務費です。その他、自主的に会費制のグループもあります。

『ふれあい子育て』は、お子さんの預かり支援をする仕組みとして、利用・協力者の登録制度で、在宅の方、勤労者の方共に利用できます。登録利用者は、社会福祉協議会の紹介により子育て経験者や子育て支援に必要な内容の研修を修了した人等の登録協力員に支援依頼をして、子育て支援を受けることとなります。内容としては、美容院等利用からリフレッシュのため、保育園・幼稚園の送迎、多子出産支援などで約1000人の利用登録者がいます。15年1月現在約500人の方が協力者として、お母さんの子育て支援を行っています。

【取組例】親自身による子育てサークル活動、サークルリーダー講座（滋賀県大津市）

大津市では行政関係課（健康管理課 すこやか相談所、児童家庭課 公民保育園、子育て支援センター、学校教育課 幼稚園、生涯学習課 児童館）が連携しつつ、未就園乳幼児の子育てサークル（親子のあそびの広場）を主宰しています。32学区に約70サークルがあり、活動回数はサークルによって月1回～4回と様々です。運営の主体は関係職員ですが、父母ができるだけ主体的に参加できるよう、役割や出番を工夫し、父母の思いや要望に共感し、共にサークル活動を進めています。

行政各機関による子育てサークル活動が定着し、サークルの楽しさや、サークルに参加することでの子どもの成長、他の家族との交流等、父母自身が成果を感じ、更にサークル活動を続けたい思いが高まった頃から“父母自身による子育て自主サークル活動”が活発になっていきました。現在では、50～70の自主サークルが活動しています。関係機関でも、父母の主体的な活動を当初から願っていたので、要望に応じて協力、支援をしています。

「子育て自主サークルリーダー講座」は自主サークルに対する支援の一つとして、また、市民のエンパワーメントの活用と高まりを願って実施しています。

主な目的として、

- ・ 子育ての楽しさを実感し、悩みや迷いを解消する場の提供
- ・ 保護者が和み、憩いつつ学ぶ場の提供
- ・ 具体的な遊びの内容や方法について学ぶ場の提供

を掲げ、親子で楽しむ講座と、子どもの保育を別室に設定し、父母だけが参加する講座とを設定して開催しています。

例えば、大津市地域子育て支援センター（晴嵐保育園）が主催している平成14年度の主な実施内容は次の通りです。

夏のあそび	実技と話一	（15世帯 子ども20名参加）
わらべうたあそび	実技と話一	（13世帯 子ども15名参加）
リズムあそび	実技と話一	（46世帯 子ども54名参加）
絵本と心育て	実技と講演	（34世帯 保育27名参加）
親子で育ち愛	講演会	（83世帯 保育27名参加）
小学校の生活と体験	お話とグループ交流	（24名参加）
パソコン体験	実技と話一	（7世帯 保育10名参加）

成果としては、具体的なあそびの内容、方法を習得すると共に、サークル同士の交流の場になり、子育てを語り合う場になっています。今後も継続的な開催を実施しながら、講座受講者による各地域での伝え合いができるようサポートすると共に、市民の要望を大切に、各サークルと共催で子育て講座を開催し、父母が主体性を更に育めるようにしていきたいと考えています。

- 3) 子どもとサービスをつなぐ「子育て支援委員会」(小学校区単位)や、行政等との連絡調整や「子育て支援委員会」への支援を行う「子育て支援ネットワーク委員会」の設置

地域のニーズに応じた子育て支援を行う観点から、主任児童委員等を中心にした子育て支援委員会を小学校区ごとに設置し、地域の子育て支援のニーズ把握、対象となる子どもの年齢層や家庭環境等に応じた事業プログラムの計画づくり等を行うことが望まれる。

また、行政等との連絡調整や「子育て支援委員会」への支援を行う「子育て支援ネットワーク委員会」の設置を推進することも重要である。

- 4) 地域住民や行政機関による子育て支援ネットワークの形成・継続的活動の推進

市町村等の行政機関と児童委員などの地域代表、保育所、児童館、幼稚園などの子育て関係機関や地域で子育て支援活動を行っているNPO・民間グループなどが連携、情報交換、交流を行い、地域全体で子育て家庭を支援していく体制(子育て支援ネットワーク)の形成・継続的活動を推進し、子育て家庭の育児不安の解消など地域の子育て支援のニーズに応じていくことが必要である。

【取組例】どんぐりプラン(茅野市こども・家庭応援計画)推進ネットワーク委員会(通称:どんぐりプランネットワーク茅野)(長野県茅野市)

どんぐりプラン(茅野市こども・家庭応援計画)は、茅野市の子どもたち豊かな体験を積み、人と人とのつながりの中からお互いの個性を認め合い、「生きる力」を育てていくことを目的に策定されました。この実現のために、「どんぐりネットワーク茅野」は、市内で子どもに関わる活動団体や子育てサークルをネットワークで結ぶと共に、近隣や地域の人々と協力して子ども達を支え合えるように、次のような活動をおこなっています。

どんぐりプランの普及啓発

子ども・家庭に関する連絡調整

子ども家庭に関する情報の一元化を推進し、情報誌・ホームページ等による情報提供

茅野市こども館の運営の支援

「地区どんぐりプラン推進委員会」の設立及び支援

子育てに関する市民活動の応援

どんぐりプラン推進のため行政への提言

組織形態等は、次のとおりです。

委員会

市内の子どもに関する活動団体・子育てサークルは、それぞれ理想や思いで積極的に活動しています。これらすべての団体等がネットワークを結び、団体の代表や指導者が集いどんぐりプランの推進のために手を取りあって協力しています。

幹事会

委員会の効率的な運営を図るために幹事会を置きます。幹事は18名以内とし代表幹事1名・副代表幹事2名を置きます。

専門部会

必要に応じて専門部会を設置することができます。当面は次の4つの専門部会を置

きます。

1、地区どんぐりプラン推進部会

3回開催し各地区代表者の意識統一を図りました。今後各地区における会議により具現化を進めていきます。平成15年度中に市内10地区に「地区こども館」の設立に向けて準備をしております。なお、地区「地区子ども館」の指導員選考につきましては、各地区2名の面接を行い現在進めています。

2、情報処理部会

情報の一元化に向けたシステム作りを確立し、情報発信の準備を行っています。基本的には現在の子ども情報館をベースにした活動をします。

3、こども館運営部会

0123広場運営委員会、CHUKOらんどチノチノ運営委員会(33ページ参照)も定期的に開催され、利用者主体の運営が行われています。それぞれ開館から1年及び半年が過ぎ新たな課題が見えてきました。

4、子育てに関する市民活動部会

各サークルが抱えている課題を把握するため12月にサークルの意向調査を行いました。日常生活に密着した情報の収集・提供のシステムを確立する準備を行っています。

位置づけ

会は、任意団体とし、委員に対する報酬、身分保障等行わない。

ただし、活動を進めていくなかで、必要が生じた場合は市と協議します。

運営経費

経常的経費、事業経費は市で負担します。

また、事務局は茅野市こども・家庭応援センターに置きます。

【取組例】新座市子育て支援ネットワーク推進委員会・運営委員会（埼玉県新座市）

都市化・核家族化・少子高齢化などの様々な社会状況の激しい変化が引き起こす子育て環境の劣悪化は、東京都に隣接するこの新座市でも例外ではなく、乳幼児を抱える母親の悩みや不安がやがては、大きな青少年問題までに発展しかねないという懸念がありました。

このような中、新座市教育委員会では、平成12年度から子育て真っ最中の母親や関係機関、研究者たちと協力し、子どもたちの「生きる力」を培う上で重要な役割を担う家庭教育の支援を図るために、地域の子育て支援ネットワークを構築する「新座市子育て支援ネットワーク事業」を実施いたしました。

この事業は、「子育てサロン」(子育てに関する喜びの共感、悩みや不安の解消などを図るため、親子と子育てサポーターなどが定期的に集い、情報交換する場)をはじめ、様々な情報提供事業、子育てサポーター養成事業、グループカウンセリング事業などを実施しているところです。また、これらの推進母体として「推進委員会」や「運営委員会」が設置されています。

推進委員会は、幼稚園・保育園関係者、学校教育関係者、警察、社会福祉団体、障害児福祉機関、保健師、大学教授(幼児教育学科)、子育てサークル代表者、子育てサポーター、福祉部局職員等15名で構成され、教育委員会から委嘱を行い、関係機関・施設間の連絡・連携を図りながら本事業全体の企画・立案を行います。また、事業の効果的な実施方法の検討協議を年3回程度行っています。

運営委員会では、前述の内容を受けて、「子育てサロン」「子育て通信」などの各事業を担当する「子育てサポーター」が毎月1回程度、担当課職員とともに事業内容の具体

的なプランニングを行っています。

3年目を迎えたこれからのネットワークは、限られた団体・機関だけではなく、高齢者団体・社会福祉機関・青少年団体・思春期の子どもを持つ親の会などと連携を図ることが期待されており、そこには、社会全体が構えることなく自然な形で子育て支援をして欲しいという母親たちの願いが込められています。

【取組例】子育て支援のホームページ作成（熊本県大津町）

6歳未満の子どもがいる核家族化率が高い大津町では、平成13年度に熊本県子育て応援団モデル事業を受け、自己実現との間で揺れる子育て中の母親に働きかけるプログラムとして、子育てをしながら親自身も成長できる機会づくり「育自ネットワークプログラム」に取り組んでいます。

これは、地域子育て支援センターへ集まる母親の話の中から、高学歴・就労経験がある自己実現を体験した母親が、結婚・出産時にキャリアを中断し育児に専念するという、それまでとは全く違った自分自身の生き方と対峙した時、社会に取り残された感覚と自分自身の社会的関与への欲求や自己実現・自己成長への欲求に、焦り葛藤するという、女性のライフコースの変化に起因する育児不安が見えてきました。

この要因に働きかける取組として、子育てに関する地域のホームページの作成をサークルの目的として、育児専念中の子育てサポート会員や子育て支援センターに遊びに来る母親、また子育てを終え自ら子育て中の親支援をしているサークルに呼びかけました。メンバーは当初12名でIT技能の習得を目指した研修会への参加、コンテンツ作りや情報収集・アンケート等を積極的に行い平成13年度末にはホームページの概要ができました。参加した母親からは「勤めていた時のような充実感を感じた」との声があり、子育てをしながらもキャリアアップしていく自己実現の為のサークル作りは、不安解消から一歩前進した積極的な支援につながるものであり、本来の子育ての楽しさをも実感するためのベースになるのではと捉えています。

今年度は町の地域人材活性化事業「つつじの里からいも大学（平成15年1月まちづくり部門で総務大臣表彰受賞）」に「エンジョイ子育てオーエンズ学部」として応募し、さらに子育て支援NPOをも視野に入れた活動となってきました。母親のキャリアアップの視点を重視した新しいサークル・モデル作りとして期待できる取組です。

5) ファミリー・サポート・センター、NPO等による子育て支援サービスの充実

かつて、地縁、血縁で対応できていた急な残業や用事の際の子どもの預かりなどの一時的、臨時的な育児ニーズは、核家族、都市化を背景に対応が難しくなっている。

このため、こうした育児ニーズに対応するため、地域において、育児の援助を受けたい者と援助を行いたい者をそれぞれ会員とし、これを組織化することにより、会員同士で育児に関する相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業を実施し、地域の子育て支援機能を強化することが必要である。

また、子どもの一時預かりサービス、子育て支援に関する情報提供、育児に負担や孤独感を感じる母親が好きな時に集まってくつろぐことができる居場所づくりなど、NPO等による子育て支援サービスの充実も期待される。

【取組例】NPOによる一時預かりサービス（香川県善通寺市）

善通寺市では、子育て中の母親、大学教員、主任児童委員などを中心としたNPO法人「子育てネットくすくす」が平成14年4月に設立されました。この「子育てネットくすくす」は、市内の民家を借用して就学前の子どもとその親が自由に立ち寄れるひろば型事業を運営するとともに、短時間の一時預かりサービスも行っています。

一時預かりサービス（ちょっと預かり）は、月会費1,000円、年間保険料1,000円で会員登録している方を対象にしています。前日までに予約をすれば、平日9:00～16:30の間、1回5時間、週3日を限度として子どもを預かります。保育は非常勤スタッフや学生ボランティアが協力して担っています。また、就学前の子どもだけでなく、学童の兄弟児も預かることができます。利用料金は子ども一人につき1時間300円です。

このサービスは、既存の保育サービスを利用しにくい専業主婦の方々を対象とし、ちょっとした間子どもを預けたいというごく日常的なニーズに応えることで、ゆとりを持って子育てができるよう支援していくことを目的としています。例えば、兄弟児や親自身が病気になったときの通院、どこかに向いて何かの用事を済ませなくてはならないときなど、子ども同伴の外出が難しい場合だけでなく、「時には子どもの事を気にせずショッピングや美容室に出かけて…」というリフレッシュ効果も期待されています。

これまで、1ヶ月の平均利用件数は8～14件で、リフレッシュより用事を済ませるために利用する方が中心ですが、利用者にとっては常に出入りしている「ひろば」に子どもを預けられることに安心感があるようです。子どもにとっても、ふだんから遊び慣れているスタッフやボランティアが世話をしてくれるので、母子分離の際の不安感は少ないようです。

今後も「子育てネットくすくす」が保護者間の相互支援の自主施設として地域の子育て機能を担いつつ、既存の保育サービスの補完的機能を果たすことを期待しています。

【取組例】ボランティアグループによる子育て支援活動（茨城県つくば市）

つくば市を中心に活動する母親達のボランティアグループ「ままとーん」は、平成11年5月に活動を開始して以来、「子どもがいてもできること」「子どもがいるからできること」を合言葉に、地域の中で母親達が楽しく、いきいき暮らすために必要な情報を同じ立場から発信しています。また、子育て仲間を作り、母親自身も楽しく子どもと一緒に成長できるような、母親による母親のための企画、講習会、イベント等も実施しています。

具体的な活動としては、育児情報誌の発行、各種イベント（このうち、つくばビギナーママのための歓迎会である毎年5月の「つくばウェルカムパーティー」は、つくば市と共催。）ホームページやメールマガジンによる情報発信を行っています。

【取組例】NPOによる「つどいの広場」（神奈川県横浜市）

NPO法人「びーのびーの」は、横浜市港北区の駅前商店街の一角で、乳幼児とその親がいつでも気軽に集まり、自由に遊んだりくつろいだりできる「おやこの広場びーのびーの」を運営しています。

「おやこの広場」には、フローリング張りの約70平方メートルのスペースに、約500冊の絵本や木や布のおもちゃを用意し、湯沸し室、授乳やおむつ換えのスペースも備えて

います。平日の午前9時半から午後4時まで開いており、運営には、約30人のスタッフ、学生ボランティアや子育て経験があるサポーターなど合計約60人が当たっています。

この広場は、家にこもって孤立している専業主婦や育児休業中の母親が多く存在する一方で、そうした母親が気軽に誰かと交流できる機会が少ないという状況の中で、相談相手がない等の共通の悩みを持つ親同士が集まって自分たちの居場所づくりを進め、平成12年4月に開設されました。また、平成14年11月には、横浜市親と子のつどいの広場補助事業を受託しました。

開設して約3年が経ち、地域との活発な交流が進むなど、様々な成果が上がっています。

なお、「おやこの広場」事業のほかにも、地域と連携して様々なイベントや子育て相談等も行われています。

6) 家事援助サービスの推進（出産直後や病気の母親がいる家庭、多子家庭、母子・父子家庭、要介護者がいる家庭等）

核家族化の進行や地域の相互扶助機能の希薄化などにより、出産直後に親の支援が受けられない場合や、ひとり親家庭の親が病気や仕事により一時的に家庭機能が果たせなくなったり、介護者がいるなど過重な負担が生じている場合などに対応して、家事支援や保育サービスを行う「家事援助サービス」の提供を推進する必要がある。

【取組例】家事援助サービス（熊本県大津町）

大津町では、核家族世帯が年々増加している状況にあり、これに伴う孤立化した育児に対応するため、平成10年度に策定した「大津町すこやか家族プラン21」に基づいて、地域子育て支援センターをはじめ延長保育、一時保育、学童保育、幼稚園の預かり保育を順次実施しており、平成12年度からは老人福祉センター内に町直営の子育て支援センターを設置し、地域子育て支援センター事業や、病後児保育、子育てサポートセンターを運営しています。

平成13年度には、出産後間もない家庭に看護師を派遣して、身の回りの世話や育児の援助及び助言、相談を行う「乳幼児健康支援訪問ヘルパー事業（ママヘルプ）」を町社会福祉協議会に委託し実施しています。スタッフは子育て支援センターの町保健師と社協看護師の2名で、利用の申請があれば家庭に訪問し、利用内容の打ち合わせを行います。

対象は、出産後間もない核家族で昼間介助者がいない家庭であって、体調が不調なため家事や育児が困難となっている家庭、または出産後間もない双子以上の赤ちゃんがいる家庭です。料金は1時間1,000円、1回最高4時間までで、派遣日数は出産後6ヶ月以内で10日が限度となっています。多胎児については前期の10日とは別に出産後1年間は15日を限度とし利用できます。平成13年度の利用者数は1人4日間で8時間でした。利用が伸びない為、1歳までの子を持つ母親にアンケートを実施したところ、出産の為に1ヶ月から2ヶ月は実家へ帰り、その後自宅へ母親が戻った時に始めて一人で子育てをすることに不安を感じ、その時にこそ身近に相談できる人が必要とされていることがわかりました。このアンケート結果を踏まえ当初国基準の出産退院後1ヵ月としていた派遣基準を、マタニティーブルーへの対応も考慮し出産退院後6ヵ月に延長しました。この結果14年度は徐々に利用者が増えてきました。

利用者にとってママヘルプは単に家事・育児の援助ではなく、育児相談の部分が大切で、母親の育児不安の解消となっており、子どもが3ヶ月を過ぎる頃には子育て支援センターへ出かけるきっかけともなっています。

7) 読み聞かせ活動の充実

図書館司書、保健所・保健センターの保健師、地域のボランティア等が連携・協力して、健診の際に絵本の選び方や読み聞かせ方法について説明しながら、絵本や図書館の利用案内等を保護者に手渡す活動(いわゆるブックスタート活動等)を実施するなど、子どもと保護者がいろいろな絵本と出会える環境づくりをしていくことが重要である。

8) 既存の人的資源(民生児童委員、元保育士等)の有効活用

地域における子育て支援を担う人材の確保に当たっては、主任児童委員、児童委員、母親クラブ、保育士資格を有する者など、地域の人的資源を有効かつ積極的に活用することも必要である。

【取組例】乳幼児健全発達支援事業「にこにこ教室」-元保育士の活用など-(宮城県岩沼市)

岩沼市では、障害児や発達の遅れが疑われる乳幼児の発達を促し、母親が元気で生き生きと子育てができることを目指し、平成10年度から毎月1回乳幼児健全発達支援事業「にこにこ教室」を実施しています。

岩沼市の母子保健における保健師の活動において、いわゆる「グレーゾーン」、特に母子関係に起因していると思われる親子に保健師がかかわる機会が急増しています。保健師がかかわりを持った乳幼児数は、平成9年度には46人であったものが11年度には95人、さらに13年度は157人と右肩上がりとなっています。また、健康診査からの経過を追い発育発達を確認する場としての「ちびっこ相談」、一般の親子を対象に遊びの「ふれあい教室」がありますが、グレーゾーンのお子さんとお母さんへの充分できめ細やかなフォローができないことから、小集団による遊びの教室と発達相談が受けられる場として「にこにこ教室」を開催することになりました。

そのような対象者の特性から、スタッフは保健課の保健師だけの関わりではなく、福祉事務所に協力をもらい、心身障害児母子通園施設の保育士3名と、保健課の臨時職員として障害児保育の経験のある保育士1名が遊びの教室(感覚遊びや音楽療法を取り入れたふれあい遊びが中心)を担当し、また臨床心理士が保健課の発達相談員として発達相談(発達検査や育児相談)を担当しています。

「にこにこ教室」の13年度の実人員は25名で延人員は102名です。

今年度からは、主任児童委員の協力を得て、兄弟の託児を行い、母親が対象児としっかりと関われるよう配慮し、さらに自由遊びの時間には母親のリラックスタイムを設け、母親のリフレッシュと我が子をゆったりとした気持ちで見つめる機会を持てるよう心がけています。

にこにこ教室の次のステップとして、母子通園施設の準備期にあたる「クラブ」があり、にこにこ教室が障害児支援のメニューに加わったことで幅が広がり、それに合わせて段階的に無理のない形での療育を目指すことが可能となりました。

それは、心身障害を持つ乳幼児とその家族にとって緩やかな形で障害を受け入れ、子どもの療育に前向きに取り組むことにつながると言えます。

2.2 子育て中の親子が交流等できる場づくり

(施策の具体例)

- 1) 幼稚園の子育て支援サービスの充実(園庭・園舎の開放、子育て相談、未就園児の親子登園など)
- 2) 乳幼児が安全に遊べる場の整備(公園、児童館、園庭・校庭、公共施設の余裕空間の活用)
- 3) 子育て中の親が集まり、子ども同士を遊ばせながら親同士が自由に相談や意見交換等ができる「地域子育て支援センター」の整備や「つどいの場」づくり
- 4) 不特定多数の未就園児童を対象とした運動会やお楽しみ会等のイベントの開催

0～2歳児のうち、保育所に通っている子どもは約16%であり、その他の子ども(年齢別で見ると、0歳児の94%、1歳児の82%、2歳児の75%)は24時間ずっと家庭にいるという状況である。3歳以上になると保育所又は幼稚園に通う子どもが大多数となるが、就学前児童全体で見ると、48.5%の子どもの居場所は家庭である。

このように就学前児童の多数を占める「家庭にいる子ども」については、核家族化の進行などを背景として専業主婦が子育てをしている場合が多いものと考えられるが、専業主婦の子育て負担感の増大が従来から指摘されているところである。

このような中で、専業主婦など子育て中の親や子どもが気軽に集い、交流できるような場を地域で作っていくことは、子育てに伴う親の不安・負担からの解放や子どもの健やかな成長を図る上で必要であり、地域において積極的に実施することが期待される。

1) 幼稚園の子育て支援サービスの充実(園庭・園舎の開放、子育て相談、未就園児の親子登園など)

幼稚園については、多様化する地域や保護者のニーズにこたえられるよう、未就園児を含め近隣の親子が気軽に遊び、触れ合い、子育てに関する経験を交流したり、悩みの相談に応じたりするなど、地域の幼児教育のセンターとして、その施設や機能を地域に開放し、積極的に子育てを支援していく役割を果たすことが期待されている。

具体的には、保護者と地域のニーズに応じて創意工夫を行い、例えば、教育の専門家による子育て相談、カウンセラーによる子育てカウンセリング、子育てシンポジウム、保護者の交流のための井戸端会議、未就園児の親子登園、園庭・園舎の開放、子育てだより等子育て情報の提供、子育てサークル等の支援などの子育て支援活動を一層推進することが必要となっている。

【取組例】みんなのひろば（公立幼稚園の活用）（兵庫県伊丹市）

伊丹市では、平成12年4月、市民福祉部内にこども室が発足し就学前児童を視野に入れた「子育て支援事業」を実施しています。

市内の就学前児童の分布は、保育所入所14%、幼稚園在園30%残り56%が在宅となっており、何らかの不安や悩みをもつ親が増えてきています。

このような、不安や悩みを解消するために、親同士が出会う「場」、友達づくりができる「場」、気軽に集える「場」を提供することが必要となり、身近な地域の幼稚園を活用し、親子に楽しい子育てと友達づくりを目的として「みんなのひろば」事業を実施しています。

近年、子どもを取り巻く環境は、大きく変化し、少子化、核家族化、地域との関わりの希薄化の中で、子育てに不安や悩みをもつ親が、誰にも相談できず、不安と限られた空間でどんどん追いつめられ、子育ての孤立化が進んできている現状で、楽しい子育てと友達づくりができる子育て支援を実施しています。

伊丹市には、17小学校区内にそれぞれ公立幼稚園が設置されており、現在8幼稚園で「みんなのひろば」事業を実施、15年度には、さらに4園を加え、16年度には17園全ての園で実施し地域の拠点として定着させていきたいと考えています。

こども室に所属する子育て支援センターの指導員が関わりながら、幼稚園の在園児とも交流し、互いに思いやりの心を育てながら、親子の仲間づくりの「場」になることを願っております。

今後も、未来を担う大切な子どもを地域の中で、温かく見守り、地域で生き活きと楽しく生活できるよう支援していくことが重要だと考えています。

2) 乳幼児が安全に遊べる場の整備（公園、児童館、園庭・校庭、公共施設の余裕空間の活用）

子どもの健康の増進や情操を豊かにするため、公園、児童館、保育園や幼稚園の園庭、学校の校庭や余裕教室など児童が安心して遊べる場の確保を推進することが必要である。

また、地域の母親クラブ等を活用し、児童遊園の環境整備及び遊具の保全や事故防止等を地域全体で進めることも必要である。

【取組例】親子の交流の場づくり（大阪府枚方市）

枚方市では、市立保育所が持つ育児の専門的機能や設備を活用することにより、保育所に入所していない就学前児童の健全育成を目指す諸活動の補助的役割を担うため、市立保育所の園庭の開放や保育所が行う諸行事に参加してもらっています。昭和61年度から一部の市立保育所で実施し、昭和63年度には市立保育所18園全園で実施するようになりました。園庭開放のほか、夏まつりや観劇会に参加してもらったり、様々な遊びを保育所で体験してもらうなど、保育所の入所児童との交流を図っています。

平成13年度、園庭開放に来られた親子は、18園で延べ10,368人で、各保育所の行事（ミニ運動会、クリスマス会、子育て講座等）に参加された親子は延べ4,624人となっています。

これらの行事などに参加することによって、家庭ではなかなか体験することのできない遊びなどを体験できたり、保育士に育児についての相談やアドバイスを受けることができるなど、地域の保育所が親子の交流の場となっています。

また、平成14年9月に廃校した小学校の校舎を活用して、村野子育て支援センターを設置し、保育所の入所受付や家庭児童相談業務などを行っていますが、毎週水曜日の午前中には、センターのサークル活動室を開放し、遊びの時間を設け、地域の親子と保育士が一緒になって様々な遊びをしています。

市内に5か所ある公民館には、子どものコーナーを設け、地域の子どもが自由に遊べるようにしています。また、公民館に併設している図書館の職員が、幼児に絵本の読み聞かせや紙芝居などを行っています。

【取組例】異年齢交流事業（園庭開放）・短期体験保育（兵庫県西宮市）

西宮市では、市立保育所が社会資源としての施設と経験豊かな保育士の人的環境を生かして、様々な子育て支援事業に取り組んでいます。保育所施設を利用した取り組みでは、園庭開放と短期体験保育を実施しています。各保育所には、事業を推進していくための子育て支援担当として経験年数20年程度の保育士が関わって、様々な遊びを経験していただけるようにと計画をしています。

ご利用いただくのは4カ月児～就学前までの児童を対象としています。殆どの保育所では、毎週曜日を決めて行っていますが、中には、毎日行っている所もあります。予約をしないで、決められた時間内（2時間程度）なら、いつ来られてもよいのと、安全な場所で安心して遊ぶことができるということで好評です。終了前15分程度の、支援担当保育士による手遊び、絵本の読み聞かせ、紙芝居、ペープサート等も、楽しみにされています。

短期体験保育は、前期、後期の2度募集し、予約受付をしています。保育所の入所児童と一緒に親子で保育体験をしていただきます。期間は、4～5日と短いのですが、連続の来所で、保育所ならではの遊びの体験をしていただき、保育士が子どもに関わる様子を見て、保護者が子どもへ関わる方法などを確かめる機会となっています。また、参加した保護者から育児に関する相談を受けたり、保育士が体験時に気づいたことにもアドバイスしています。

参加希望は低年齢児が多いため、1・2歳児クラスに組み込んで保育をしたり、できるだけ、日常の保育所保育体験ができるようにしています。小麦粉粘土、片栗粉粘土、泥んこ遊びなど、家庭でもできる遊びや体操・リズム、運動遊具を使った遊び、おはなしなど、年齢に合わせたあそびを親子で体験することで、子育ての楽しさを共有できるようにと願って取り組んでいます。

平成 14 年度、保育所園庭開放を利用されたのは 約 3,500 名です。短期体験保育は 延 1,533 名の利用がありました。

【取組例】児童館の開放（徳島県徳島市）

徳島市には小型児童館が 16 館あり、従来は主として小学生の遊び場として平日の午後から夕方まで開館していました。しかし、従来の開館時間では乳幼児と運動量の多い小学生と一緒に遊ぶのは危険だとの指摘があり、乳幼児を持つ保護者からは午前中の開放を要望する声が多くありました。

また、子育て環境に関するアンケート調査を行なった結果からも「雨の日や暑い時、寒い時などに子どもと出かけられる場所がない」「安心して子どもが学べる場所がない」との意見が多くあったため、平成 14 年 7 月から平日の午前中も開放して、主として乳幼児とその保護者の交流の場として利用していただいています。

3) 子育て中の親が集まり、子ども同士を遊ばせながら親同士が自由に相談や意見交換等ができる「地域子育て支援センター」の整備や「つどいの場」づくり

子育て中の親が子育てや育児について気軽に相談できる相手や仲間が身近な地域にいないなど、家庭や地域における子育て支援機能が低下する中で、子育てに不安や悩みを抱える親が気軽に集い、子ども同士を遊ばせながら、親同士がうち解けた雰囲気の中で自由に相談や意見交換等ができる「地域子育て支援センター」の整備や「つどいの場」づくりを推進することが必要である。

【取組例】出前型ひろば事業（東京都三鷹市）

三鷹市では、核家族化の進行により近隣・地域との人間関係が希薄化し、孤立しがちな子育て家庭を支援するため、平成 14 年度から本格的に出前型のひろば事業を始めました。この事業は、子ども家庭支援センターが主催し、助産師会やファミリー・サポート・センター援助会員の協力を得て、センターから遠い地域のコミュニティ・センター 3 か所を会場に、「あそびとおしゃべりの会」という名称で定期的を実施しています。

対象は、市内在住の 3 歳までの子どもとその保護者です。内容は、支援センターの保育士が参加者と一体となってパネルシアターや手遊びの指導を行うとともに、井戸端会議風に輪になってお話をしたり、子育て全般の相談にのったりと、形式にとらわれない柔軟な事業として実施しています。14 年度は、5 月から始めましたが、保護者にも好評で、5 月から 7 月の前期、9 月から 12 月までの後期、さらに 1 月から 3 月と継続して実施しています。参加者は、コミュニティ・センターの地域性・立地条件によって異なりますが、概ね 10 組から 30 組程度の親子の参加があります。参加者数も前期が 15 回・406 人、後期が 15 回・550 人と着実に伸びています。

今後は、地域社会全体での子育て力の向上を目指し、地域の施設や人材をいかに生かし、事業に取り込んでいくかが課題です。将来的には、地域主体の取組として実施されることが、若い世代を含めた地域コミュニティの再生につながっていくのではないかと考えています。

また、参加者が子育てグループをつくり、地域の子育て支援につながることも期待し

ています。

【取組例】「子育てセンター」による多様な子育て支援活動（東京都八王子市）

八王子市にある「せいがの森保育園」は、「社会から集められた税金で作られている保育園は地域の財産であり、地域に貢献するのが保育園の社会的責任である」という考え方の下で、地域の子育て支援活動を積極的に行っています。

具体的には、保育園に併設された「子育てセンターわくわく」において、東京都及び八王子市の委託を受けて、家で育児に専念する親も含めた地域の子育て家庭が気軽に集い交流する場として、「保母とあそぼう」、「絵本であそぼう」、「みんなで遊ぼう」、「誕生カードづくり」、工作をする「つくって遊ぼう」といった多様なプログラムを実施するほか、園庭、絵本コーナー、プール及び会議室の開放を行っています。

また、子育ての悩みや不安を抱える専業主婦等を対象とした相談やカウンセリングも実施し、深刻な問題を抱える人については、児童相談所等との連携や関係機関とのコーディネートといった役割を果たしています。

こうした活動については、これまでに、せいがの森保育園を中心とした地域とのネットワークの広がりや「人と人との新しいコミュニケーションを提案する人々の関係性のデザイン」ということで、2001年のグッドデザイン賞を受賞する等の実績をあげています。

【取組例】子育て支援センターによる親子の居場所や出会いの場づくり（東京都江東区）

公設民営の形で設置・運営されている子育て支援センター「みずべ」は、親子でほっとできる居場所、人と出会える場であることを目指しており、特に、母親だけが育児をするのではなく、父親や地域の人々が「共育ての親」として、「みんなで育てあう」という「共育て」の考え方を重視しています。また、「みずべ」に来る母親は、お客さんではなく、一緒に「みずべ」を作り上げる仲間である、という考え方です。

こうした考え方の実現のため、「みずべ」では、

親子が遊び、ふれあうひろば（自由遊びやリズム遊び、喫茶タイムなど）

親が子育てについて学びあうひろば（親を対象とした講座、子どもの年齢別講座など）

みんなで育てあうひろば（誕生会や子育て井戸端会議など）

子育てについての情報を分かち合うひろば（子育て情報の提供や母親たちによる情報誌の発行）

子育てを支え合うひろば（電話や面接による育児相談、専門家による相談）

地域ネットワーク・人材育成（ボランティアや保育相談員の育成、研修会など）

といった6本柱の活動を実施しています。

また、「みずべ」を居心地のいい場所にするための工夫として、スタッフが積極的に声をかけて母親同士をつなぐ役割を果たしたり、子どもの計測をする日を毎月設定することで月一回は必ず来る機会を作り、その機会に親子がスタッフと話し合ったりしています。

さらに、毎月2～3回、スタッフやボランティアが講師になって、おもちゃや絵本を作ったり、茶道を楽しむ会を開催し、会への参加者を2グループに分け、一つのグループが会に参加している間にもう一つのグループが子どもたちの保育をするという「相互保育」の試みも行っています。これには、自分の子が他の子と違うことに悩む親が、他の様々

な子どもたちに触れ、子どもは一人ひとり違うものであることを具体的に感じたり経験したりする機会を作ること、自分の子だけを守って育てるのではなく、子育ての最中に互いに助け合い、他人の子もケアするという素地を持つようにすること、といったねらいがあります。

【取組例】駅ビルを使っての子育てサロンの開催（埼玉県越谷市）

越谷市では、核家族化の進行と地域の子育て支援力の低下により、孤立しがちな子育て家庭を支援し、育児に不安を解消するために、平成11年1月から子育てサロン事業を実施しています。運営については、市が社会福祉法人越谷市社会福祉協議会に委託しています。

現場スタッフは、パートの事務員4名、パートの保育士6名、及び子育て相談員4名であり、交替で勤務スケジュールを組み対応しています。

子育てを行っている保護者を対象に、子育て経験者（相談員）が子育ての悩みの相談に応じたり、参加者同士が楽しく交流したりする「子育てサロン」を年間開催している他、子育てサークルによる「子育て講座」を週2回、子育てについての講義や親子で楽しめる「親子講座」月2回開催しています。

開催場所としては、私鉄駅ビルの中の常設会場を中心として、学童保育室、男女共同参画支援センター各1ヵ所も利用しています。

対象は、0歳児から未就学児の子どもと保護者です。平成14年度参加延べ人数は、サロン事業が8,545人、子育て講座が1,169人、親子講座が198人でした。

また、平成14年度においては、公民館を会場とした出張サロン、子育てサークルと協働したイベント「第1回子育てサロンまつり」を開催しました。

今後は、いろいろな会場でサロン事業を展開し、地域で自主的な活動が生まれ、地域における子育て支援力の再生に寄与していきたいと考えています。

【取組例】子育て支援センター・子育てふれあいルーム「ぼけっと21」（神奈川県秦野市）

秦野市では、自宅で乳幼児を育てている親への支援として、親子が気軽に来室し、子供同士又は親同士の交流ができる場（「ぼけっと21」と呼んでいます。）を無料で提供する「子育てふれあい事業」を平成8年から実施しています。

事業の主な目的は、核家族化、近隣との関わりの希薄化などにより、孤立しがちな子育て中の家庭が抱く育児への不安を同じ子育て中の仲間が集まることにより軽減していきこうというものです。また、育児へのアドバイスや悩みの相談に応じるアドバイザーも配置しています。

また、本市では、「ぼけっと21」を市内3ヶ所の市立幼稚園の余裕教室を利用して設置していますが、これは本市の市街地が、市を東西に横断する私鉄の4駅に沿って広がっていることから、利用者の利便を考え市域を東部、中央部及び西部と3分割し、各々に1施設を設けているためです。

平成14年度まで市の直営で、開室日も月曜日から金曜日の内の3日間と隔日でしたが、より一層の事業の展開を図るため平成15年度から委託事業化し、アドバイザーの増員により相談調整機能を充実し、中央部に設置している「ぼけっと21」を月曜日から金曜日まで毎日開室することにしました。

隔日開室だった平成 13 年度でも延べ 1 万人以上の利用があり、またアドバイザーへの相談件数も 280 件を超えました。交流スペース事業を前面に出すことで、堅苦しさを薄め、気楽に相談できる雰囲気大切にしていきたいと思います。子育て中の仲間、又はアドバイザーに話しをすることだけでも育児の不安が軽減し、これが親の子供に対する対応に余裕が生じる環境造りにつながっていかれば良いと考えています。

平成 13 年度実績

区 分	ぼけっと 2 1 すえひろ	ぼけっと 2 1 おおね	ぼけっと 2 1 しぶさわ
開 室 日	毎週 月・水・金曜日 (15 年度から月～金)	毎週 火・木・金曜日	毎週 月・水・金曜日
開 室 時 間	相談受付時間 午前 9 時 30 分～午後 4 時まで 交流スペース 午前 10 時～午後 3 時まで		
年間利用者数	延べ 3,373 人	延べ 3,087 人	延べ 3,703 人
年間開室日数	137 日	144 日	144 日

【取組例】子育て支援センター「親子ふれあいプラザ」(徳島県徳島市)

徳島市では、乳幼児とその保護者の交流の場として、徳島奨学福祉センター(愛称「ふれあい健康館」)内に、地域子育て支援センターの 1 つとして「親子ふれあいプラザ」を開設しました。

ふれあい健康館は子どもからお年寄りまで、すべての市民の健康作りを進める拠点として建築されたもので、駐車場が 200 台分確保されており、保険センター、夜間休日急病診療所などが併設されています。そのため、親子ふれあいプラザには 1 日平均約 180 人の利用者があるなど、多くの子どもや親に好評を得ています。

また、親子ふれあいプラザを拠点として、子育て応援・支援団出前事業を実施しています。この事業はボランティアで子育てを応援・支援したいという方々を、子育て応援・支援団として登録し、児童館や子育てサークルなどの要請に応じて、遊びの指導や子どもの健康管理などさまざまな分野で出前事業を実施するものです。

今後は、平成 15 年 1 月に策定した「子育て支援計画」に基づき、町内で組織する「子育て支援推進本部」でさまざまな施策の実施について協議するとともに、限られた財源のなかで市民のニーズを十分に踏まえながら、子育て支援施策の計画的な推進に努めていきたいと考えています。

【取組例】出前保育「ふれあいひろば」開設事業(石川県美川町)

金沢市の南西に位置する美川町では、近年町内各所で大規模な宅地造成が活発に行われ、新たに町外から移り住んでくる人が増加しています。しかし、そうした新興の住宅地においては必然的に地域のつながりが希薄となり、また核家族の比率も高いことから、家庭で子育て中の親子にとって近くに話し相手や遊び仲間がいなく、そのため母子だけで家に閉じこもりがちになるということが多くなっています。このような「閉じこもり」の親子の孤独感やストレスを軽減・解消し、子どもと親が遊びを通じて交流する中で、親子の

ふれあいや子育ての楽しさを伝え知らしめていくことを目的として、平成 13 年度より保育の出前「ふれあいひろば」を実施しています。

実施主体は保育園に併設された子育て支援センターです。月 3 回、保育士が地域につくられた集会所に出向き、未就園児に遊びの場を提供します。活動内容としては手遊び、体操、紙芝居、ままごと、パネルシアターなどといったことを実施していますが、それだけに留まることなく、これらのような活動の中で子どもを通して母親同士も交流し、情報交換を行い、親睦を深めていくことも期待しています。このほか、随時育児相談にも応じています。

1 回あたりの参加者は親子 40 組程度で、概ねこの規模で安定してきているようです。回を重ねるごとに参加者同士も打ち解けてきており、「場所が近いから来やすい」、「次はいつあるのか」というような好意的な反響をいただいています。最近では参加者の意識も高まってきて、事業の運営に積極的に関わろうとする動きも見られるようになってきました。

今後の展望としては、この活動を通じて形成された参加者同士の連携がより一層地域に根ざしたかたちとなり、「新しい地域」に「新しいつながり」が創生されることを通じて、地域が手を取り合ってふれあえるような家庭的な雰囲気づくりが進められていくことをも期待するものです。行政としても、そうした動きを出来る限りサポートするとともに、家庭・地域なども含めた社会全体の視点から、一層地域のニーズに沿えるような子育て支援事業を展開することを目指していきたいと考えています。

【取組例】子育てサポートキャラバン事業（静岡県沼津市）

1 実施主体 沼津市

2 開始までの経緯、背景

平成 10 年度に策定した、エンゼルプランの「誰もが安心して子どもを産み育てることができるまち・沼津」の創造を目標に、子育て環境の整備の一環として、平成 11・13 年度に、小学校の余裕教室を改修し、乳幼児の遊び場や、育児相談・子育て情報の場の提供をする「ふれあいプラザ」を 2 か所開設しました。

ここに通う保護者より、自分達の住む近くにも同様の施設を設置してほしいとの要望を受け、平成 14 年度より、「ふれあいプラザ」の未設置地区の地区センターほか 11 か所に、保育士がかわいいひよこの絵が書かれた専用の車「ぴよぴよ号」に玩具を積んで巡回し、乳幼児とその保護者を対象とした遊びの指導や育児相談に応じたり、育児講座の開催等を実施しています。

平成 15 年度からは、巡回する場所を 3 か所増やし、15 か所で事業を拡大し展開しております。

(1) 事業開始

平成 14 年 5 月 1 日

(2) 実施日・時間

1 会場 月 1 ~ 2 回・午前 10 時 ~ 12 時までの 2 時間

3 取組みの成果

年間延べ利用者数（平成 14 年度） 7,104 人（一日平均 43 人利用）

平成 14 年度は、11 か所中 6 か所で地域のボランティア（主任児童委員ほか）の方々の

参加があり、「地域の子は地域で育てる」といった機運が高まりつつあります。

【取組例】地域の子育て情報発信地・育ちあいの場「あさひ子どもふれあいセンター」
(愛知県師勝町)

師勝町では、平成 14 年 2 月に乳幼児機能をもつ保育園と、療育機能をもつ心身障害児簡易通園所と子育て支援センターとの複合施設「あさひ子どもふれあいセンター」を開園し、平成 15 年 4 月には、子育て支援センターの中にファミリーサポートセンターを開設しました。

このセンターでは、保育園と簡易通園所の子ども達と一緒に体操をしたり、砂あそびをしたり触れあいながら共に生活をしています。自然なかかわりの中で子ども達は、障害があっても無くても皆、同じということを実感しています。

毎日のこうしたかかわりは子どもが大人になった時に大きな意味をもつと考えています。

親子あそびを中心に行う子育て支援センターの「こあら」は週 4 日、午前 10 時～午後 3 時まで開園しています。毎日 40～50 組の親子が利用し、子どもの遊び場がほしい、母親同士友達がほしいなど、いろいろなニーズに対応できるようにしています。「こあら」では子どもへのかかわり方や親子の関係づくりを大切に考え、母親が自分の子育てに自信がもてるようスタッフが支えています。

言葉の遅れや発達の遅れなど、子どものことで心配のある場合は併設している簡易通園所、保健センターなど他機関と連携をとりながらすすめています。

保育園の子ども達、簡易通園所の子ども達、子育て支援センターに遊びにくる親子、皆で生活を一緒にすることで共に育ち合っています。

あさひ子どもふれあいセンターは、ここで育む子どもの育ちを確かなものとし、子育ての情報収集、各機関との連携、調整など師勝町の子育てに関する情報の発信地として、子育てのしやすい地域づくりをめざしています。

【取組例】「ぼっぼの会」「ちびっこクラブ」(愛知県足助町)

1. 「ぼっぼの会」では、0 歳から 3 歳までの子育ての重要性を鑑み、慌しく過ぎる日々の中で多様化する悩みや不安を解消すべく、家庭から離れ、腰を落ち着けて子どもと接したり、お母さん同士とふれ合うことによりほっと一息できる空間を提供する事業として実施しています。

内容としては、0 歳児から就園前の子とその親を対象に、毎週一回憩いの場を提供し、子ども親も、普段接する機会の少ない人との交友を深め、育児への不安を分かり合える友人を見つけられることを目的にしています。事業には、保健師や助産師、家庭相談員や心理判定員が関わり、些細なことから専門的な分野まで対応可能となっています。

<1 日の流れ>

午前 10 時 00 分	集 合
10 時 15 分～	朝のあいさつ・親子遊び スキンシップを第一に考えます
11 時 00 分～	自由遊び お子さんは、普段遊べない友達と遊べます。 お母さん同士も自由に交流を深めます。

心配ごと相談

保健師や助産師等スタッフが何でもお話を聞きます。

11時45分～

さよならのあいさつ

2. 「ちびっこクラブ」は、就園前の乳幼児同士、子を持つ親同士の交流の場を提供することにより、地域ぐるみでの子育て力の向上と子育て負担の軽減を図ることを目的とした園庭開放事業です。

平成9年度より実施し、集団生活の中で育まれる協調性や自立性といった集団適応力の向上を図り、子を持つ親同士が互いの悩みを分かち合い、育児に対する精神的負担を軽減できるよう5月から毎月1回、年8回開催しています。夏期にはプールを開放し、在園児に混じって無邪気に遊ぶ未就園児の姿が見られ、無邪気に遊ぶ子ども達とそれを安心して見守る親の姿が見受けられます。

当町のような「小学校区に1園」という保育園の設置状況は、地域密着性をより強固なものとしており、その存在意義が高いことから、この事業に対するニーズは高く、対象児の利用率は、ほぼ100%となっています。このような事業は、町内の子供一人一人が把握できるような小規模山間地域ゆえにこそ高い効果と利用率が得られると考えており、保育園の地域活動の重要性、相談業務に代表される地域の子育て支援の拠点としての役割が、今まで以上に期待されていることから、今後利用回数の増加や、恒常的に園庭を未就園児に開放するような事業展開も視野に入れていく必要性を強く感じます。

子育て支援施策は、主として住民課、保健福祉課、教育委員会が事業ごとに担当し、多様化するニーズに対応すべく拡大充実に努めているところですが、何らかの理由によりこういった事業に参加できない家庭へのフォローの重要性を鑑み、行政からの呼びかけを図っています。

<ちびっこクラブ年間スケジュール>

【町内保育園・幼稚園同日実施】午前9時30分～午前11時

5月13日(火) 6月10日(火) 7月8日(火)

7月8日(火) 8月5日(火) 9月30日(火)

10月14日(火) 11月11日(火) 12月9日(火)

【取組例】子育て支援センターによる子育て支援活動（愛知県津島市）

津島市では、平成13年度、公立保育所内に子育て支援センターを設置しました。子育てをしている親が地域で孤立せず、子育ての意欲と自身が持てるように支え、子どもが健康やかに育つようにという目的で事業開始に至りました。

事業内容としては、

- ・ 育児相談（電話や面接による育児相談・他機関への紹介）
- ・ 施設自由来所（保育所の施設を使い、親子の遊びを深め合う）
- ・ サークル活動の支援（母親がサークル活動等積極的に活動できるように支援する）
- ・ 子育て育児講座（年5回）
- ・ 子育て情報誌の発行（年5回）
- ・ 親子ふれあいあそび冊子の発行（年1回）
- ・ 公立保育所園解放（園解放の時、巡回する）等です。

子育て支援事業が始まって2年余り立ちますが、徐々に事業も定着してきています。

取り組みの成果としては、

平成14年度の子育て相談は、発育・発達及び育児方法に関するものが多く193件の相談がありました。

子育て支援センターに遊びにきて、子育ての悩みや不安をお互いに話し合うことで友達の輪が広がり、サークルも6グループに増えてきています。
子育て育児講座は毎回申し込みが多く、育児への関心が高い、等です。

平成15年10月より、ファミリー・サポート・センターが総合保健福祉センター内で開設され、子育て支援センターも併設して活動していく予定です。

今後も子育てに不安や悩みを抱える親が気軽に集い、子ども同士を遊ばせながら、親同士が打ち解けた雰囲気の中で自由に相談や意見交換等ができる場作りに努めていきたいと思えます。

【取組例】亀岡市子育て支援センター「かめおかっこ ひろば」(京都府亀岡市)

少子・高齢化の急激な進展の中で、世帯構造や就労体系の変化による家族の変容、子育て不安の深刻化など、子どもや家庭を取り巻く社会環境は大きく変化してきており、このことは、亀岡でも例外ではなく、これらの課題を踏まえた対応が求められています。

こうしたことから、「子育て支援都市・亀岡」の取り組みとして、家庭、地域社会、教育機関、企業などが、それぞれの役割を發揮しながら協調し、『市民の宝「かめおかっこ」の笑顔あふれる やさしいまち』をつくっていくため、「いきいき かめおかっこ 未来プラン」の具現化として「子育て支援センター(かめおかっこ ひろば)」を平成14年度に設置し、総合的な子育て支援の中核機能としてスタートしました。

ここでは、子ども同士、親子などの関係の仲立ちとなって遊びや学びを促したり、親同士の支えあいのネットワークを支援するなど、様々な活動を実現することで、子どもと親を対象とした子育て全般の支援を実現するとともに、公立保育所に「子育て支援推進員」を新たに配置して、センターと常にネットワークが図れる体制により、身近な子育てコミュニティを目指していきます。

開館日数 261日(平成14年5月25日～平成15年3月31日)

平成14年度利用者数 24,526人(家庭数10,041)

【取組例】わんぱく広場(大阪府藤井寺市)

就学前の児童とその保護者を対象に、公立保育所の保育士・看護師が遊びや子育ての悩みなどの対応をしています。

実施については、ほぼ月1回、7カ所の公立保育所で曜日を変えて、午前9時30分～午前11時の間で実施しています。多い時には1つの保育所だけで50名を超える参加者があった(子どもの数)こともあり、交流の場としての役割を担っているところです。今後においても子育て支援の地域での重要な施策であると考えており、安全に遊べて交流を広げられる事業としてもこの事業を推進していきたいと考えています。

【取組例】「子育てセンター」による多様な子育て支援(兵庫県芦屋市)

子育てセンターは、核家族化や少子化などにより子育てに不安を感じたり、悩みを持っている若い親の相談にのるとともに、子育てグループの育成を推進し、家庭や地域の教育

力の向上を支援することを目的にアドバイザー 2 名を置き、平成 4 年に公立幼稚園内にオープンしました。

現在、アドバイザー 2 名にアシスタント 9 名を加え、主に次の事業を行っています。

子育て相談 「なかよしひろば」の開設 子育て情報紙の発行 子育てグループ情報交換会 イベント、講座、研修などの開催 子育てホットライン 等です。

芦屋市の特徴は、子育てセンターとしての独立した建物を持たず、幼稚園の一室を活動拠点とし、市内の幼稚園施設を活用し、アドバイザーやアシスタントが出向き、「なかよしひろば」を開設し子育て相談等に応じていることです。「なかよしひろば」は、利用者の増加に伴い、平成 12 年までには市内 6 か所となり、開設日も当初は土曜日だけでしたが、震災後のニーズに応え、現在、火・木・土曜日に開設しています。

父親や祖父母、中学生を含めた三世代交流をしながらの季節の行事やイベントを開催するとともに、深刻化している相談にはカウンセリングセンターや保健センター、保育所、幼稚園をはじめ保健所等専門の関係機関と連携を密にして対応をしています。

地域で子育てを考える場として、子育てセンターのスタッフが地域に出向いて色々な世代の方々と子育てに関する情報交換ができる「子育て井戸端会議」の開催や平成 14 年度からは、専任の相談員を置いて「子育てホットライン」を設置し、平成 15 年度からは、0 歳児（第 1 子）の親子の支援も始めるなど、多種多様化する子育てに関する不安や悩みを解消するため、体制や住民のニーズを勘案しながら子育てセンターの充実に努めています。

【取組例】「図書館」から発信する子育て支援（兵庫県芦屋市）

震災の傷がまだ残る平成 8 年 4 月、生涯学習のための文化情報センターとしての図書館で、市民グループが“地域に安らぎを”，をモットーに市民に対して図書館に相応しい事業を提供していこうということがきっかけで立ち上がりました。

活動内容として、赤ちゃんから高齢者までみんなが集い、やすらぎを感じる場所作りをしています。6 つの部門に分かれて活発に活動をしています。

1 母と子のいこいの部屋「バルーン」

「2 歳の娘が友達の輪に入れないのですが？」と若いお母さん。「その年齢なら、それで普通なのよ」と先輩ママ。そんな会話の中で、“本好き”の子ども達が育つ場所です。

2 子どもの部屋「いろえんぴつ」

伝承遊びなどをしながら地域の人たちとふれあい、こころ豊かに育つ小学生のための部屋です。

3 中高生のやすらぎの部屋「ヨッシーくらぶ」

他人に干渉されたくない、けれど人のぬくもりは感じていたい。友達と好きなだけおしゃべりがしたい、マンガが描きたい、ギターが引きたい、勉強を見てもらいたい...と何かに出会いたい中学生、高校生が集う場所です。

4 おはなし作りの部屋「ぶりん」

かわいい人形・紙芝居・創作童話などを作り定期公演、出前公演にはりきるお母さん達のスタジオです。

5 ミニ・ギャラリー「ミューズ」

書・絵画・写真・キルトなどあたたかい作品、力のこもった作品を壁面に飾ります。

6 ライブラリーコンサート「ミューズ」

さまざまなジャンルの、それも質の高い音楽が気軽に楽しめるサロンです。

活動も 7 年が経過し、地域に着実にあたたかい人の輪が広がっています。

【取組例】幼児のひろば推進事業（広島県広島市）

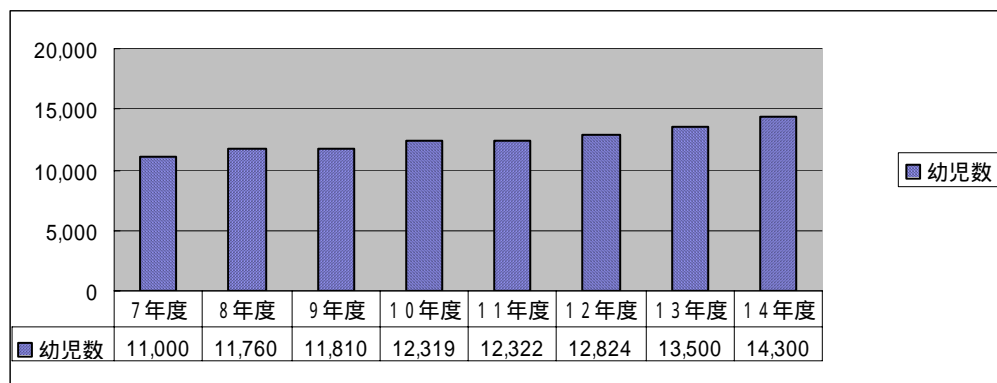
広島市では幼稚園を地域に開放し、地域の子どもたちに遊び場や機会を提供し、幼児を持つ保護者の子育てに関する悩み等の相談に応えるため、平成7年度から公立幼稚園27園において、地域の乳幼児及び保護者を対象に本事業を展開し、幼稚園が地域における幼児教育のセンター的な役割を果たすことにより、地域全体の教育力の向上に努めています。

具体的には、教育相談、幼児教育に関する講座の開催、遊びの場や機会の提供と支援、絵本・書籍の貸し出し等があります。

また、保育終了後の園庭開放や保護者交流のための場の提供、子育てだより等、幼児教育理解啓発のための情報提供も地域の実態に応じて行っています。

平成14年度の参加幼児数は延べ14,300人で、1回の平均参加数は42人となり、年々増加する傾向にあります。平成14年度からは、保育ボランティアを地域の方々へお願いし、安全確保やゆったりと安心した環境づくり等に努めています。

【幼児のひろば推進事業参加幼児数】



4) 不特定多数の未就園児童を対象とした運動会やお楽しみ会等のイベントの開催

地域における住民間の交流が希薄になりつつある中で、幼稚園に就園していない児童（未就園児）にとって、同世代の子ども同士でふれ合う機会が少なくなっている。

このような機会を提供する一つの方法としては、例えば、地域のNPOなどが主体となって、不特定多数の未就園児を対象とした運動会やお楽しみ会等のイベントを開催することが考えられる。こうした取組は、子どもだけでなく親同士が知り合い、相互に子育て等に関する情報交換やコミュニケーションができる機会になるというメリットもあり、積極的な実施が期待される。

【取組例】ちびっこわくわくフェスティバル（秋田県横手市）

横手市では、人口が減る一方で世帯数が増え、年々核家族化が進行している中で、若い人達が定住できる環境作りを心がけ、少子化対策に取り組んでいます。

その中のひとつとして、市が実施主体となった「ちびっこわくわくフェスティバル」が、平成9年度から市民健康まつりのイベントとして年一回開催されています。もとも

と「子ども用品のリサイクルできる場があればいい」という市民の声から、「すくすく夢の市」という名で市民参加の子ども用品フリーマーケットを開いたのが始まりです。平成10年度には、前年度の反省より子どもの遊び場を設けお祭りのなもにしたいとのことから、「ちびっこわくわくフェスティバル」という名に変えました。子育てに関わる人々が誰でも気軽に参加し、親子が遊んだり、交流することで、より意欲的な子育てができたり、社会資源を利用することにより、地域一体となった子育てを促すことを目的としています。これまで協力を得られた人材や自主サークルとの連携を取り合いながら、子育て支援のイベントの一つとして親子のふれあい遊び、子育てサークルの交流を中心に行っています。年々好評をいただき参加者が増え、平成14年度開催したちびっこわくわくフェスティバルでは、200人以上の参加者で賑わいました。保健師・保育士、自主サークル5団体がスタッフとなり、内容はハンドベル体験やフリーマーケット、おやつを試食など、それぞれのサークルが日頃の活動を披露してくれました。参加した子ども達がたくさんの新しい友達と出会い、自由に遊ぶ中で、子育て真っ最中のお母さん同士の交流の輪が広がりました。

このイベントは当初から国保特別会計で運営されていましたが、平成15年度から分権型予算となり健康まつりの進め方を見直しすることになりました。平成13年度に子育て支援センターが開設し保健センターに併設となったことから、双方の連携が充分な体制で子育て支援の拠点となっています。今後も子育て中の親達へ気軽に楽しめる場の提供をしていくため「ちびっこわくわくフェスティバル」を続けていくことにしました。

【取組例】すくすく子育てフェスティバル（兵庫県西宮市）

西宮市では、乳幼児の保育における専門性を、子どもの健やかな成長に向けて還元すると共に、親子の交流と子育ての楽しさを深め、子育てに関する支援や情報を広く市民に届ける機会として「すくすく子育てフェスティバル」を年1回開催しています。

平成8年度より始まり、平成15年度は第8回目を迎えます。公立保育所23ヶ所の職員が集まり、親・子どもが参加し一緒に遊ぶ事で、ふれあいや子育ての楽しさが感じとれる内容を、毎回工夫し実施しています。

フェスタは展示、相談、遊び、給食の4つのテーマで構成しています。展示・相談コーナーでは、家庭保育所やサークルの紹介、保育所への入所相談、保健師による育児相談等も受けています。遊びのコーナーでは、作って遊ぼう、見て楽しもう、さわって遊ぼう、いっしょに遊ぼう、のコーナーを設け室内や戸外で親子と一緒に遊べる遊びを実施しています。作って遊ぼうのコーナーでは、家庭にある材料を使い少し工夫する事でできる、簡単なおもちゃ作りを体験していただきます。又、さわって遊ぼうでは、小麦粉や片栗粉、糠等を使った安全な粘土での遊びが毎回人気のある遊びです。「家庭でも作って遊んでみます」といった保護者の方の声を耳にする事が多くあります。又、給食コーナーでは保育所の人気メニューの紹介や、手作りおやつを試食もあります。このようなフェスタを毎年心待ちにしておられる保護者の方や、地域での実施を望む声が多く、そういった声を反映し、様々な支援事業に取り組んでいます。

2.3 家庭教育についての学習機会や相談機会等の整備

(施策の具体例)

- 1) 親子による交流・自然体験学習の開催
- 2) 公民館等における家庭教育学級・講座の開催
 - ・妊娠期、乳幼児期、小学校低・中学年、思春期といった段階別を実施
 - ・祖父母世代への子育ての状況に関する理解を深めるという観点から、祖父母世代に対する子育て教室の開催
- 3) 保健所、保健センター等における乳幼児健診や学校等における就学時健診等の機会を活用した家庭教育に関する講座の実施
- 4) 「子育てサポーター」等の子育て支援を行う人材の養成・配置の推進

家庭教育はすべての教育の出発点であり、乳幼児期からの親子の愛情による絆で結ばれた家族とのふれ合いを通じて、子どもが基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観など「生きる力」の基礎的な資質や能力を身に付ける上で重要な役割を果たすものである。しかしながら、今日の児童虐待の急増や、様々な子どもの問題行動の深刻化などの背景には、子どもとの接し方や教育の仕方が分からない親の増加といった家庭の教育力の低下が指摘されており、親として育つための家庭教育についての学習機会を整備することが必要となっている。

1) 親子による交流・自然体験学習の開催

家庭の教育力の低下が指摘される中で、親子が様々な生活体験・自然体験活動を通じて交流を図り、子どもの豊かな感性を育んだり、親の家庭教育の在り方を見直す機会を提供することが重要である。

【取組例】3歳親子ふれあい村事業(富山県婦負郡婦中町)

婦中町では、平成13年度から、子育て支援事業の一環として、「3歳親子ふれあいやんちゃ村」を開催しています。(平成13年度は3歳親子体験モデル事業)

この事業は、富山県教育委員会が平成12年度富山県子ども政策県民会議心の教育専門委員会からの提案を受けて実施した小学生の生活実態調査をもとに、3歳児とその親を対象に実施している事業です。1泊2日の宿泊体験を通して、次の4つのねらいをもって実施しました。

- 1 3歳児に豊かな自然体験を提供する。
- 2 3歳児とその保護者に親子のふれあい体験を提供する。
- 3 3歳児をもつ親に子育てについて立ち止まって考える機会を提供する。
- 4 この事業を通して地域ボランティア(子育て支援期)や学生ボランティア(子育て準備期)との連携を図り、地域のネットワークを形成する。

実施主体は3歳親子ふれあい村事業実行委員会で、野外教育指導者や、保育関係者町の子育て支援ネットワークからも委員会に参加し、子育てサポーターもスタッフとして

参加しています。また、町内の小中学校や高等学校、福祉短大にも声をかけ、学生ボランティアとして参加してもらいました。

婦中町では、1つの幼稚園（保育園）を対象に、父親にも参加を呼びかけました。これは、若い世代の流入家庭が多く、地域での人と人とのつながりは希薄になってきていることや、同じ園に通う親同士の交流も少なくなっているという現状があるからです。また、3歳児をもつ親のネットワークは中学校卒業まで続くことも考えられ、親同士のコミュニケーションは大切だと考えます。平成14年度は、3歳児12名、父親6名、母親11名、兄弟4名の33名と指導者、スタッフ、ボランティア24名が参加しました。下記のような活動内容でした。

- 活動1 ちびっこ探検隊沢へ行こう！ <対象 親子>
- 活動2 おやつ作り（ねじねじパン） <対象 親子>
- 活動3 自然の中で思いっきり <対象 親子>
- 活動4 空いっぱい星を見よう <対象 親子>
- 活動5 子育てについて語ろう（夜なべ談議） <対象 親>
3部構成 分科会（パパ部会・ママ部会） 全体講演会 全体懇談会
（希望者）早起きハイキング
- 活動6 思い出を形に（バンダナ作り） <対象 親子>
- 活動7 みんなで遊ぼう（ネイチャーゲーム） <対象 親子>

事業の成果として、子どもたちは大好きな親と一緒にする体験に満足そうなのはいままでもなく、親への影響力は想像以上でした。3歳児が自然とふれあう姿から、親は自然体験の大切さに気づくとともに、たくましく育つ我が子の新たな一面を見つけています。また、普段、なかなか子どもとふれあう時間がないという保護者も多く、久しぶりに親子で一緒に活動できました。という声も多く聞かれました。さらに、子どもを寝かしつけてからの「子育てについて語ろう」では、3歳児はボランティアにまかせ、講師を招いての講演会と夜なべ談議を行いました。日中の具体的な体験を振り返って、車座になって話し合いましたが、子育てについての共通の話題で夜が更けるまで盛り上がりました。他の保護者も同じような悩みを抱えていることに気づいたり、困難を乗り越えたアイデアを聞いたりとはは尽きませんでした。

自然とのふれあい、親子のふれあい、親同士のふれあい、地域のボランティアとのふれあいを通して、事業が終わってからもここで築かれたネットワークを生かし、家庭菜園での収穫祭や自然物を利用したリース作り、降園時に楽しそうに話す姿なども見られ、親同士の親密感も高まっています。高校生のボランティアの中には、自分の進路を保育の道に決め、「合格したよ」と報告に来た男子生徒もいました。わずか1泊2日の体験ではありますが、一過性の事業ではなく、後につながるところも大きな魅力です。

今後、保護者会が実行委員会となり、各保育園や幼稚園の行事として定着していった欲しいと願います。家庭教育への啓発を兼ねてケーブルテレビとも連携し、番組編集をしましたが、こちらも好評であったことを付け加えておきます。

【取組例】「ふれあいひろば」事業（愛知県足助町）

本事業は、平成8年度より実施され、就園前の乳幼児とその親で形成される地区単位の子育てサークルを主体に、親子遊びや足助の自然に親しむ活動を通して交友を深めるとともに、足助で生まれ、子育てできる喜びと誇りを高め、町全体で子育て子育て支援を図ることを目的としています。

子育てを経験した町民から成る子育てネットワーカーを配置し、年間33回の活動の場を設けており、サークルごとの主体性を尊重し、あえて活動拠点は定めず七夕会や川遊びと

いった季節柄行事の他、自然と触れ合う機会を多く設け、地域的メリットを最大限活かした事業を展開しています。

成果として子育て不安や育児の孤立感を解消でき、転入者が早期に地域へなじめ、足助町の自然に親しむことが可能となります。

対象児に対する参加比率も約70%を占め、実施意義と効果にさらなる期待をしているところでありますが、課題も多く残されており、活動拠点を多数設けることによる安全性の確保とその責任の所在をはじめ、ネットワークの人材不足や就業等による参加メンバーの減少により、状況によっては実施自体が困難となるケースも考えられるため、サークル単位の拡大や参加しやすい日時を設定を考慮しながら、今後も事業の拡大充実に努めていきます。

<参加率>

年	対象児童	参加者	参加比率	備考
平成8年	193	25	13%	
平成9年	190	84	44%	全町の対象児に案内配布
平成10年	202	113	56%	学区単位のサークル立上
平成11年	199	121	61%	
平成12年	204	125	61%	
平成13年	190	132	69%	民生委員との連携強化
平成14年	177	108	61%	

2) 公民館等における家庭教育学級・講座の開催

妊娠期から乳幼児期、小学校入学時、思春期といった、子どもの発達段階に応じて、それぞれの時期に必要な子育ての課題を親が学習していくことは、家庭の教育力を高める上で極めて大切であり、全ての親がそうした家庭教育学級・講座に参加できるよう家庭教育に関する学習機会の充実を図ることが必要である。

また、祖父母世代は、子育てについての豊富な経験や豊かな知恵を有しているところであり世代間の意識の差の解消を図りつつ、積極的に子育て中の親世代を支援していく役割を担っていけるように、祖父母世代を対象とした学習機会を設けることも必要である。

さらに、ひとり親、職業を持つ親など、家庭教育に関する学習機会に参加することができにくい層を対象として学習機会の提供を行うことも大切であり、今後は、ITの活用による情報発信を行うとともに、土曜日・日曜日や平日の夜等に家庭教育に関する講座が開設されるよう一層努めることが求められる。

【取組例】公民館等における家庭教育学級（大阪府貝塚市）

貝塚市での家庭教育学級は、23年前にはじまりました。現在、市内10小学校すべてにおいて開設を行っています。家庭教育学級は、PTAに位置づけられ社会教育課が所管をしています。1学級に対して40,000円を予算化しています。

各小学校における学級は、年間12から14回のプログラムで実施し、学校内の教室を活用しています。また、学級の会議、プログラムには、学校の教職員が参加しています。

プログラムは、仲間づくりを意識したものづくりや、見学会が多く学習としての学級運営になっていない場面がみられました。そうしたこともあって、全ての学級が一同に会して学級運営上の悩みや、新たなプログラムの開発をもとめ家庭教育学級連絡会を発足しています。連絡会としても、独自にシンポジウム等の研修会の実施や連絡会ニュースを発行し、これが各学級の刺激になっています。次に、家庭教育学級の取組の一例（保育）を挙げて見ます。

家庭教育学級における保育の課題がようやく議題にあがってきました。当初の学級では、保育をつけてまで参加はどうか、保育の必要性がなくなってからでいいのではとの意見が主流でありました。このように保育をつけての学習が課題にのぼるようになったのは、公民館での実践（おやこ教室 1975年開始、子育てネットワーク 1988年発足）がそうさせたのと、公民館で活動する利用者が地域の活動で中心的役割を果たすようになったと考えます。具体的には、先輩お母さんの活用や、自主運営、自己責任の運営を目指すようになりつつあります。

このように、先駆的で市民に共感できる取組、市民自らが参画しているという実感ある取組は、広がりをもつと考えます。

【取組例】特徴ある児童館、理科の学習機能や子育て支援機能を持った大型児童館「コスモス」「ヒマワリ」の運営（埼玉県越谷市）

- ・理科離れに対応する運営のコンセプトと科学教育職員、科学教育指導員の配置。

「コスモス」は天文と物理、「ヒマワリ」は生物と環境をコンセプトにした科学技術・理科教育施設としての機能を持たせており、季節行事、教室、講座等を多彩に多数開催し、両館とも年間13万人以上の入館者があります。

特に、福島県の高原にある当市の宿泊施設を利用した親子自然体験教室、星の観望会等は、自然の中で親子の触れあいの機会を得られる事業として大変好評です。

スタッフは、事務職員各5名、科学教育担当指導主事各2名、専任の科学教育指導員各3名配置されています。

- ・専任の相談員による子ども家庭相談事業の実施と交流の場の提供

児童館開設当初から、子ども家庭相談事業を実施しています。専任の相談員が火曜から土曜日の午前9時から午後4時まで、相談室での面談や電話での相談を行っています。一方的にただ相談を待つのではなく、児童や親子の遊びの中に入り一緒に遊んだり、会話したりする中で問題を発見したり心を開いて相談しやすくなるように働きかけたりしています。幼児室、遊戯室には大勢の親子が訪れ、自由に集える交流の場としても役立っています。

- ・子育て支援の各種講座の実施

0歳児から2歳児の親子を対象とした子育て支援のための各種講座、教室も開催しています。

相談員はそのような事業にも積極的にに関わり、グループ相談や個別相談も行っています。また、この講座、教室の参加をきっかけに、参加者同士の交流が深まり、サークルが結成されるケースも見受けられます。

・世代間交流事業（流行と伝承の遊び）の実施
学習と遊びの場として、市内外の小学生を中心に幼児から大人まで幅広く利用されており、地域に根ざした児童館として親しまれております。

地域の老人会会員やレクリエーション指導者協議会のメンバーが講師となり、幼児から大人までを対象に、昔の遊び、季節のクラフトづくり、流行のニュースポーツ講習会等を開催し、世代間交流も図っています。

【取組例】子育て講座「よちよち広場」（兵庫県西宮市）

西宮市では、市内8ヶ所の児童館・児童センターにおいて、子育て講座「よちよち広場」を実施しています。

0～2歳児と保護者を対象とし、月1回（年間10回）毎回違うテーマで、子どもの生活習慣に関することについては、保健師、栄養士、臨床心理士などがそれぞれの専門の立場で、お母さんに分かりやすく説明したり、相談にのったりしています。

また、児童厚生員による親子で楽しめる体操や、工作、手あそび、絵本の読み聞かせや紹介などを行っています。

毎年内容を見なおし、お母さん方のニーズに沿ったもりだくさんの内容で、児童館・児童センターの子育て支援事業の要として定着しています。

8館共通での本格実施は、平成10年から行っており平成14年度までに、延べ21,437人の親子の参加者がありました。平成14年からは、実施場所が1ヶ所増えて9ヶ所になり、今後も親子の交流や母親同士の仲間づくり、育児不安や悩み等の解消などの、場の提供に努めていきたいと思えます。

3) 保健所、保健センター等における乳幼児健診や学校等における就学時健診等の機会を活用した家庭教育に関する講座の実施

多くの子育て中の親に、家庭教育に関する学習機会を提供するためには、保健所・保健センター等における両親学級や乳幼児健診などの母子保健活動の機会、小学校へ入学する子どもを持つ親が参加する学校等における就学時健診の機会や学校説明会の機会等を活用することが必要である。

教育委員会や公民館の関係者は、講師の選定・派遣、開設場所・時期等について、母子保健・福祉関係者、学校関係者等との連携を図ることが必要である。また、子育てネットワーク等の民間団体の関係者とも連携を密にし、子育て中の親や子育てを支援する人たちの声に十分耳を傾けた上で事業を企画することが重要である。

【取組例】子育て学習事業（岩手県石鳥谷町）

石鳥谷町では、教育委員会が実施主体となって、国庫補助事業の「子育て学習の全国展開」に取り組んでいます。本町の人口は1万6千人あまりで、この数字は近年横ばいしているものの、最近の出生数は年120人ほどで、20年前の半分程度になっている現状から、少ない児童をどのように健全に育むかが町の重要な課題となっていました。そこで、この事業に取り組むことにしました。

学習の場は、妊娠5ヶ月から9ヶ月の夫婦を対象として保健分野が実施するパパ・ママ講座(6回)や2才6ヶ月児歯科健診(4回)、福祉分野が実施する保育園入園説明会(5箇所)、学校教育分野が実施する小学校入学説明会(4校)の合計19回となっています。

事業内容としては、町が独自に委嘱している子育てサポーター2～3人が学習の場に出向き、子育てやしつけなど育児の悩みについて事例を交えたり、独自作成資料を用いたりして20分程度講演し、解決への方向を見い出すとともに、併せて健診や説明会の最中に、子育てに関する相談会を実施するものです。現在、子育てサポーターは、県などが実施する専門の養成課程を受講した7人がおります。経歴は元教師や主婦、女性団体指導者などの方々に、このうち男性は1人です。自身の育児や嫁姑関係の経験も踏まえて、語りかけるものですから、核家族化した若い夫婦にとって力強いサポーターとなっています。

事業実施にあたって考慮した点は、育児に関しての講演会や教室に参加する方は、まだ家庭教育や育児について関心の深い方々で、現在問題となっている家庭教育力の向上のためには、同年代の子どもを持つ親が集まる場で、抜き打ち的に学習する場を設けようとしたことであり、主目的の講座や説明会が目的を達成しながら、学習活動を実施したことです。このため、専門の外部講師を招聘せず、地元の子育てサポーターを活用し、包んであげる雰囲気づくりに努めました。

子育て学習の事業成果は、社会教育分野の事業を保健や福祉、学校教育といった部門と連携をとり、学習(子育てについて考える)の場を提供することにより、子育てについての学習活動を身近に行うことができるようになりました。同年代の子どもを持つ親たちの交流(情報交換)を図りながら、子育てについて考え、子どもたちを健全に育む環境整備を進めています。

【取組例】育児不安の解消を視野に入れた1歳未満児の家庭支援の充実(兵庫県芦屋市)

次世代の育成を支援するに当たっては、母子の健康、安心・安全の確保は重要な課題です。

このため、芦屋市は母子保健部門を福祉部門と同じ組織に入れ、妊婦に母子健康手帳を発行する段階から、出産直後の新生児訪問、1歳児健診に至るまで育児支援の観点も踏まえたきめ細かな対応や精神的なケアを行っています。

母子保健部門である保健センターには、保健師、栄養士、助産師が職員として配置されており、下記のような事業を展開しています。

いずれも市民の関心は高くどの事業も申し込み、参加率も高く、健診の後にブックスタート的な話をし、育児支援事業の一環を担ったり、市民の育児不安を少しでも解消するために随時相談に乗ったりと顔の見える事業を展開しています。